



2 0 2 1

第一勸業信用組合

DISCLOSURE

目次

ごあいさつ	1
「人とコミュニティの金融」を実践	2
「ともに成長する金融」で未来を創造	4
「志の連携」で社会に貢献	6
経営理念・中期経営計画	8
新型コロナウイルスへの対応	9
かんしん「SDGs宣言」	10
SDGsの目標項目と実践と評価（改善サイクル）	11
コミュニティローン	12
当組合に係る新聞・雑誌への掲載記事	13
「クレド」の制定	15
当組合の組織図・役員一覧	16
当組合教育制度のご紹介	17
ダイバーシティ推進の取り組みについて	18
当組合の沿革とみずほフィナンシャルグループとの関係	19
かんしんビジネスクラブ	20
総代会	21
リスク管理	23
コンプライアンス	24
お客さまニーズへの対応	28
地域密着型金融への取り組み状況	29
金融円滑化の取り組み	30
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	31
商品・サービスのご案内	32
手数料のご案内	38
ATM利用のご案内	40
営業店一覧	41
当組合の子会社	42
経営資料（単体）	44
経営資料（連結）	58
自己資本比率規制への対応（単体）	61
自己資本比率規制への対応（連結）	67

DKC 第一勧業信用組合



本店全景

当組合の概要 (2021年3月末現在)

名 称	第一勧業信用組合 (略称 かんしん)
所 在 地	東京都新宿区四谷2-13
設 立	1965年（昭和40年）5月10日
事業内容	中小企業ならびに 一般個人のための金融機関
営業地区	東京一円、千葉県浦安市、市川市
店 舗 数	27店舗（22支店（本店営業部 含む）、4出張所、1法人営業所）
出 資 金	154億8,746万円
純 資 産	196億1,628万円
預金・積金	3,513億円
貸 出 金	2,767億円
組合員数	44,199名
役職員数	392名

ごあいさつ

当組合の活動につきましては、平素より皆さまのご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。

昨年来コロナ禍による生活や経済活動の混乱、そして先行き不透明な状況が続いております。ワクチン接種が始まったこと、治療薬の開発も進むであろうことから、コロナ禍も早晩収束に向かうことにはなりましようが、収束後もコロナ禍前には戻らず、働き方、生活様式を含めて新しい環境になるということを十分認識しておく必要があるでしょう。

皆さまにおかれましても、ご苦労が耐えないことと思いますが、当組合も「コロナなかりせば倒れないであろう先は、一社たりとも倒させない」との信念のもと、全力で組合員の皆さまのご支援にあたっております。①応急の資金繰り支援、②販売協力等の本業支援、これは人間の傷病に例えますと、それぞれ止血・輸血や治療となりましようが、それらはもちろんのこと、これからはさらに、③新しい環境、時代のニーズに即したビジネスモデルへの変換＝体質改善を行っていくことも必要であり、当組合も伴走して後押しさせていただく所存であります。

このような局面で組合員皆さまにお役に立つためには、日頃から培っている組合員、地域、あるいは連携先の皆さまとの信頼の絆を基に、組合員の皆さまの事業、状況をよく理解し、当組合に組織的に蓄積された知見を駆使し、また、様々な情報へのアンテナを張り、連携先とのネットワーク等を活用して、情報・事業等を結び付けていく総合力が重要であると考えています。まさに、当組合が基本方針として掲げております、「人とコミュニティの金融」、「ともに成長する金融」、「志、そして実りある連携」への取り組みが今こそ生きる時であり、地域・コミュニティの金融機関としての真価が問われているものと受け止めております。

当組合は、皆さまとともにこの多難な時代を乗り越えるべく、真に皆さまのお役に立てますよう、倍旧の努力をしてみたいです。



令和3年7月

理事長 野村 勉

「人とコミュニティの金融」を実践します

- ・地域の皆さま、コミュニティとの絆（きずな）を大切にし、人と人との信頼に基づく金融を実践します
- ・お客さまに寄り添い、資産形成に貢献します

地域とのふれあい

コミュニティとの接点強化

当組合は地域の一員として地域の発展に貢献することを経営理念に掲げ、金融業務を通じた地域貢献はもとより、コロナ禍でイベントなどが開催できない中でも、何ができるのかを考え接点の強化に努めてまいりました。

取組み例

●篠崎望郷音頭の作成

作詞・作曲を当組合職員が手掛け、CDや振付のDVDを作成いたしました。「地元盆踊り大会」等で利用したいとお声をいただき、地域を盛り上げることができました。

●地域清掃活動の実施

「地域をより良く」をスローガンに、地域清掃活動を実施いたしました。

●飲食店オリジナルスタンプラリーの開催

支店近隣の飲食店を盛り上げるためにスタンプラリーを開催し、飲食店を回っていただいたお客さまに当組合よりギフトをプレゼントいたしました。



地域課題応援定期預金 「かんしん子供応援定期預金」

SDGs目標「4.質の高い教育をみんなに」の取り組みの1つとして、組合員の皆さまからお預入いただいた「かんしん子供応援定期預金」の残高に対する0.025%相当額の教育資材（書籍や体育用具）を、地域の小学校25校へ寄付いたしました。

本取り組みは、「かんしん子供応援定期預金」の趣旨（子育て支援）にご賛同いただいた地域の皆さまのお気持ちがかもっております。

なお、寄付をいたしました書籍や体育用具は全て当組合のお客さまから購入をしたものです。

引き続き、SDGs推進に向けた取り組みを積極的に行ってまいります。



Face to Face

お客さまとの「Face to Face」の繋がりを更に深いものとし、地域の発展に貢献します。

地域イベントへの参加実績（2019年度）

イベント	祭礼行事	町内会行事等	計
参加件数	52	490	542

※2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベント・地域行事が中止となりました。

ふれ愛くらぶ

第一勧信年金友の会「ふれ愛くらぶ」は、当組合で年金をお受け取りいただいているお客さま「ふれ愛くらぶゴールド会員」で構成しております（入会・年会費は無料です）。

会員数は、約11,000名となりました。

● 観劇会

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせましたが、例年は明治座貸切公演として組合員のお客さまや連携先の信用組合のお客さまにお越しいただき、特別公演をお楽しみいただいております。

特典

1. お誕生日プレゼント：毎年、お誕生日に素敵なプレゼントをお届けします。
2. 観劇会：年1回、特別料金でご案内します。
3. ふれ愛の旅：1泊2日の旅行にご優待します。
4. お得な定期預金：優遇金利で定期預金をご案内します。
5. 年金感謝デー：年金お受取日（偶数月15日）に来店された方に、先着で地方物産品をプレゼントいたします。

※お申し込みは、窓口または営業担当者までお願いします。

かんしんくらぶ

「かんしんくらぶ」は、取引先企業との情報交換やビジネスマッチングの場の提供、金融関連の相談や会員相互のコミュニケーション強化を図る諸事業を行う目的で結成された当組合お客さま向けの会員制組織です（入会・年会費は無料です）。例年は、懇親会やゴルフコンペを開催しております。

かんしん便り

「かんしん便り」は、当組合とお取引をいただいているお客さまやお取り扱い商品のご紹介、当組合の営業店職員や店舗周辺の地域の紹介等を目的とした情報紙です。

2014年3月に創刊し、以降、継続発行しております。当組合と地域の皆さまとの情報交換ツールとして、今後も内容をさらに充実させてまいります。



お客さまの資産形成に貢献

業務推進部 資産形成相談チーム

お客さまの多様なニーズにお応えし、「お客さま第一主義」を実践するために、全力で取り組んでまいります。

- 業務推進部資産形成相談チームは、お客さまの資産形成全般のご相談に対応します。
- お客さまの資産形成における悩みやニーズに対して、お客さまと同じ立場に立って解決を図る良き相談相手となることを目指しています。
- 資産形成に関する経験豊富な「主任相談員」を各店別に配置しています。
- 「主任相談員」は直接お客さまを訪問し、専門性の高いコンサルティング営業を行っています。

個人のお客さま

- ◆ 資産形成相談（定期預金、投資信託、各種保険）
- ◆ その他、ライフプランなどくらしとお金に関する相談全般

お客さまごとにご資産、家族構成、投資に関する方針等に応じて、定期預金、投資信託、保険等の豊富なラインアップの中から、ベストなポートフォリオをご提案したり、NISA（ニーサ：非課税口座）や生命保険料に係る所得控除等、お客さまのお役に立つ制度の活用アドバイスも積極的に行っています。

「ともに成長する金融」で 地域・社会の未来を創造します

- ・挑戦する経営者を応援し、地域・社会の未来を創造します
- ・地域・社会における問題解決に取組み、その成長を支援します

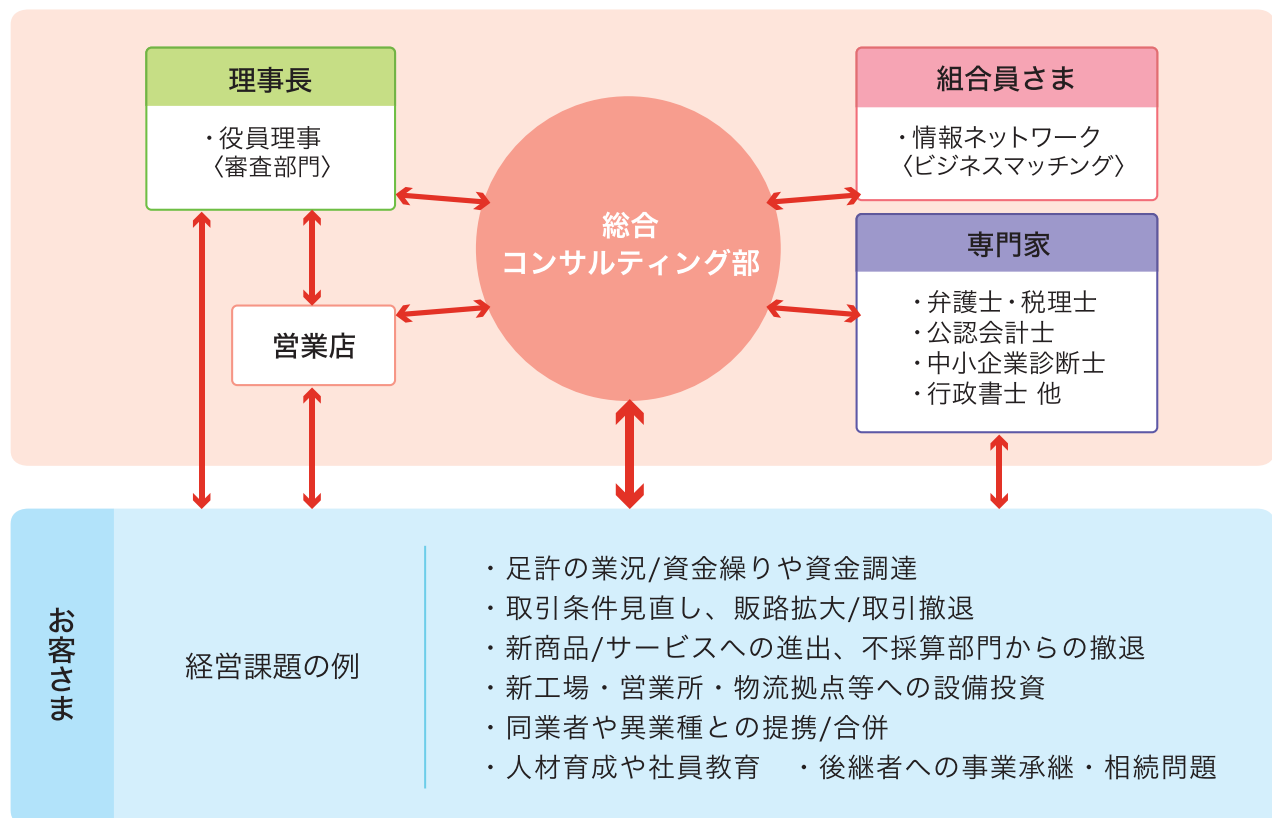
ライフステージに応じた資金支援とソリューション提供

当組合は、地域・コミュニティに根差した「Face to Face」での本音の付き合いをベースに、創業支援から事業成長・成熟期あるいは撤退・廃業・事業承継といったお客さまのライフステージに応じた的確な資金面の支援および課題解決へのソリューション提供を実践してまいります。

そのためにお客さまの事業性を正しく把握する「目利き力」や財務上最適な資金調達を指南する分析・アドバイスを養うとともに、お客さまの販路開拓・人材不足・事業承継といった様々な経営課題に少しでも有効なソリューション提供ができるよう、税務・法務など土業の専門家や各業界・各地域の有力者、関係省庁サポーターなどと数多く繋がり、連携ネットワークを活かして、スピーディーに支援を進めてまいります。



お客さまに対するサポートイメージ



創業支援

◆ かんしん未来ファンド

着実な成長の実現に向け、長期的・安定的な資金の提供（2018年1月に2号ファンドを設立）。

◆ かんしん未来ローン

設備資金・運転資金に対応する無担保の貸出商品。

◆ 女性・若者・シニア創業サポートローン

東京都との創業サポート事業に基づく低利制度融資。

◆ 未来へのコラボ、コラボソーシャルサポート

日本政策金融公庫との協調融資商品。

創業支援関係	2019年度	2020年度
創業計画の策定支援先	96	31
創業期の取引先への融資先	544	615
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	116	81
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	21	25
ファンド（創業・事業再生・地域活性化等）の活用件数	5	1

第一勧信の活動を、映像で。「かんしんテレビ」
<https://kanshintv.com/index.html>
 当組合のホームページでもご覧になれます。

◆ かんしん未来くらぶ

今後の経営のために、若手経営者、女性経営者、支援者間の交流を深めるために設立された会員制クラブ。

◆ 地域クラウド交流会®

地域住民が起業家の応援を通して、地域活性化を目指す交流会形式のイベント。

第一勧業信用組合の主催で、江東区、墨田区、江戸川区、葛飾区、新宿区品川区、文京区で開催済み。今後、他の区でも開催予定。



ソーシャルビジネス支援

当組合は、2018年9月に『かんしん「SDGs宣言」』を公表いたしました。SDGsの目標に「1.貧困をなくそう」や、「11.住み続けられる街づくりを」とあるように、ソーシャルビジネスを支援することはSDGs達成に向けた取り組みの1つと捉え積極的な支援をしております。

2018年8月： ソーシャルビジネス支援専用貸出商品「ソーシャルビジネス応援ローン」を開発
 新宿ソーシャルネットワークへ参加

2018年9月： 公益財団法人パブリックリソース財団と連携協定を締結
 日本政策金融公庫との協調融資商品「コラボ ソーシャルサポート」を創設
 『かんしん「SDGs宣言」』を公表

2019年5月： 東京ソーシャルビジネス・アクセラレータープログラムを実施

2020年10月： 地域課題応援定期預金「かんしん子供応援定期預金」の販売（2021年3月末に終了）

◆ ソーシャルビジネス応援ローン

社会的課題の解決に向けた創業者・事業者の為の貸出商品。

「志の連携」で社会に貢献します

- ・開かれた金融機関として、全国の金融機関や志のある方々との連携により、地域の発展に貢献します
- ・教育機関や各種専門団体との連携により、組合員皆さまの課題を解決します

ビジネスマッチングの場を提供

- 1 当組合の本店2階を「地方連携オフィス」として開放。
連携先の皆さまの商談スペースやビジネスマッチングの場として活用しています。
- 2 Uターン、Iターン就職を希望する学生向けに、
地方企業がPRや採用活動をするための拠点にもなっています。

地方連携におけるビジネスマッチング件数	2019年度	2020年度
連携先の取引先と当組取引先との ビジネスマッチング件数	82	50
連携先の地元行事への参加誘致	36	7

青森県

みちのく銀行(青森市)

秋田県

秋田県信組(秋田市)

山形県

きらやか銀行(山形市)

新潟県

塩沢信組(南魚沼市)
糸魚川信組(糸魚川市)
はばたき信組(新潟市)
新潟大米信組(燕市)
三條信組(三条市)
糸魚川市
柏崎市

富山県

富山県信組(砺波市)

福井県

福邦銀行(福井市)

島根県

島根銀行(松江市)

岡山県

笠岡信組(笠岡市)
トマト銀行(岡山市)

岐阜県

飛騨信組(高山市)
益田信組(下呂市)
岐阜商工信組(岐阜市)

宮崎県

宮崎県南部信組(日南市)
宮崎太陽銀行(宮崎市)
串間市
延岡市

鹿児島県

奄美信組(奄美市)

高知県

宿毛商銀信組(宿毛市)
宿毛市
四万十市

愛知県

愛知県中央信組(碧南市)

三重県

松阪市

奈良県

(南都銀行グループ)
南都コンサルティング

目的

相互扶助の精神に基づき、
相互に連携、協力して
地域社会の発展や組合員の幸せに
一段と貢献することを
目的としています。

物産展などを通じ 地方の魅力を組合員に紹介

- 1 本店の大会議室等で、物産展の即売会や商談会を開催するなど地方物産品のPR活動を行っています。
- 2 当組合の地域行事参加に際し、連携金融機関のお取引先業者が来店され、地方物産品の魅力を発信しています。

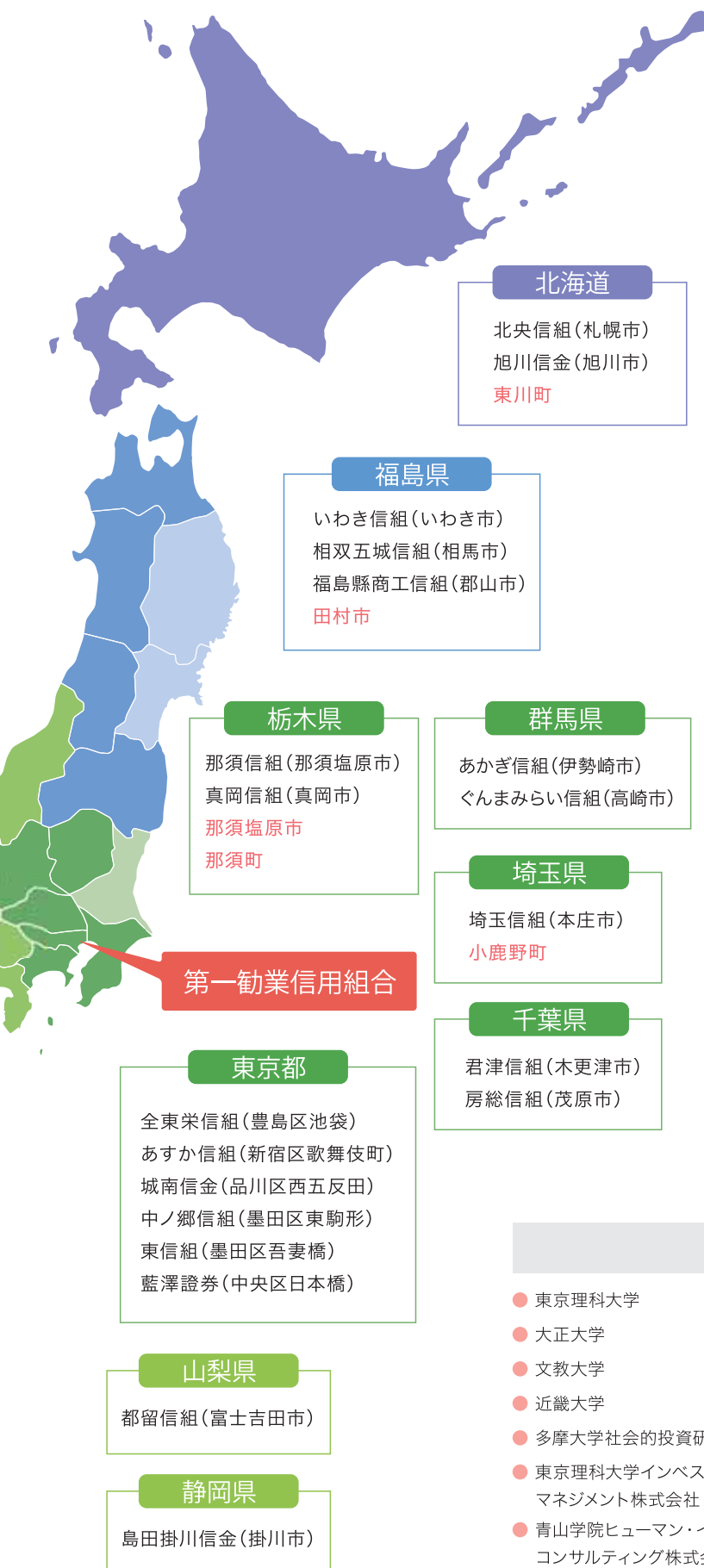
※2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベント・地域行事が中止となりました。

信用組合共同 農業未来ファンド

第一勧業信用組合、北央信用組合、秋田県信用組合、いわき信用組合、あかぎ信用組合、君津信用組合、糸魚川信用組合、都留信用組合、笠岡信用組合の9信用組合（順不同）と、日本政策金融公庫、恒信サービス株式会社、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の共同出資により設立。

大学ほか各種団体との連携

- 東京理科大学
- 大正大学
- 文教大学
- 近畿大学
- 多摩大学社会的投資研究所
- 東京理科大学インベストメント・マネジメント株式会社
- 青山学院ヒューマン・イノベーション・コンサルティング株式会社
- 日本政策金融公庫
- 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 関東本部
- 独立行政法人 住宅金融支援機構
- 独立行政法人 国際協力機構（JICA）
- 東京税理士会
- 東京都行政書士会
- 日本公認会計士協会東京会
- 東京3弁護士会（東京・第一・第二）
- 一般社団法人 東京都中小企業診断士協会



経営理念・中期経営計画

目指すべき姿

地域・コミュニティの金融機関としての使命を抱き、
永続的なコミュニティ金融機関へ

経営理念

地域とのふれあいを大切にし、皆さまの幸せに貢献いたします

スローガン

地域・社会の永続的な発展に貢献する信用組合にします

中期経営計画

実施期間：2020年4月～2023年3月（3ヶ年計画）

愛称：「**幸せな未来へ 皆さまとともに**」

基本方針

1 「人とコミュニティの金融」を実践します

- ・地域の皆さま、コミュニティとの絆（きずな）を大切にし、人と人との信頼に基づく金融を実践します
- ・お客さまに寄り添い、資産形成に貢献します

2 「ともに成長する金融」で地域・社会の未来を創造します

- ・挑戦する経営者を応援し、地域・社会の未来を創造します
- ・地域・社会における問題解決に取組み、その成長を支援します

3 「志の連携」で社会に貢献します

- ・開かれた金融機関として、全国の金融機関や志のある方々との連携により、地域の発展に貢献します
- ・教育機関や各種専門団体との連携により、組合員皆さまの課題を解決します

新型コロナウイルスへの対応

感染拡大防止への取り組み

- 店頭には消毒液を設置し、出入り口やロビー周り、窓口、ATMなど、手の触れる可能性のある箇所は、職員が小まめに消毒しております。また一定時間、窓や出入り口を開放し換気を行っております。
- 窓口では透明なアクリル板やビニールシートを設置、職員は常時マスクを着用し、感染拡大を抑止しております。
- 密を避けるため、会議や交流会などをZoomを利用しオンラインで開催しております。



資金繰り支援

- 新型コロナウイルス感染症の影響により資金繰りにお困りのお客さまの為に、専用窓口を各営業店に設置しております。当組合職員も誠意を持って対応し、これからもお客さまを支援してまいります。
- 東京都制度融資の新型コロナウイルス感染症対応緊急融資などのご案内や、当組合独自の新型コロナウイルス感染症専用コミュニティローン特別枠を新設し、お客さまの資金繰りに対応しております。
- 新型コロナウイルス感染症による、国や行政からの補助金や助成金に関する相談も受け付けております。

お客さまの本業支援

- 各営業店のロビーにて、地域のお客さまを応援するコーナーを設置し、地元商店街の商品やパンフレットなどを配置し来店客にご案内しております。
- コロナに負けるな!! 地域応援定期預金の販売（2020年9月末に終了）や、地域応援キャンペーンを実施。地元商店街のお客さまの商品を景品として使用いたしました。
- 購入型クラウドファンディング「MOTTAINAIもっと」に当組合のお客さまを紹介し売上に協力いたしました。
- 飲食や土産物購入について地域のお客さまのお店を利用。営業店によってはお客さま向けに、地元商店街の飲食店を巡るスタンプラリーなども企画しております。
- ビジネスモデルの変革を支援し、コロナの影響でも負けない経営体制作りや新規事業への取り組み等に関する相談に対応しております。



かんしん「SDGs宣言」

第一勧業信用組合は、
SDGs（持続可能な開発目標）を経営方針の中核とし、
具体的な取り組みを通じて地域社会の持続的成長に
努めていくことを宣言いたします。

SDGsの目標項目に対する具体的な取り組み



1 貧困をなくそう

- ・新宿ソーシャルネットワークへの加盟
- ・（公財）パブリックリソース財団との連携
- ・お客さまの資産形成支援



3 すべての人に健康と福祉を

- ・多様性のある働き方推進（フレックスタイム導入、テレワーク等）
- ・ダイバーシティの推進 ・障がい者雇用の推進



4 質の高い教育をみんなに

- ・「子供応援定期預金」による地元小学校への寄付
- ・相談員認定制度の導入 ・かんしん未来ゼミ活動
- ・かんしんビジネスくらぶ



5 ジェンダー平等を実現しよう

- ・女性活躍の推進
- ・ダイバーシティの推進
- ・在日外国人の支援（金融サービス・就労支援等）



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

- ・全店的な節電運動と再生エネルギーの利用促進
- ・太陽光発電設備資金の対応



8 働きがいも経済成長も

- ・ともに成長する金融（本業支援、ビジネスモデル変革支援、創業支援、ソーシャルビジネス支援）
- ・コミュニティローン ・お客さまの資産形成支援
- ・多様性のある働き方推進（フレックスタイム導入、テレワーク等）



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

- ・専門機関（公的機関、士業団体等）や大学等との連携による事業創出
- ・創業支援融資、かんしん未来ファンド、地域クラウド交流会®



11 住み続けられるまちづくりを

- ・コミュニティローン ・社会的課題の解決（ソーシャルビジネス支援）
- ・地域イベントの参加（年間500件以上）
- ・地域で清掃活動、防災活動、防犯活動等を実施



12 つくる責任つかう責任

- ・頒布品用ビニール袋の配布を原則廃止



13 気候変動に具体的な対策を

- ・全店的な節電運動と再生エネルギーの利用推進



14 海の豊かさを守ろう

- ・頒布品用ビニール袋の配布を原則廃止



17 パートナリシップで目標を達成しよう

- ・志の連携（全国の信用組合、地域金融機関、地方行政、公的機関、士業団体、大学、一般会社等）
- ・GABV（利益よりも価値を大切にする金融機関の国際的組織）への加盟
- ・JPBV（GABVの理念「価値を大切にする金融」を日本で共有・実践する会）の推進

（2020年10月現在）



SDGs（Sustainable Development Goals）持続可能な開発目標

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のため、
「持続可能な開発目標（SDGs）」が2015年9月の国連サミットにおいて採択されました。
2030年を年限とする17の国際目標が定められております。

SDGsの目標項目と実践と評価(改善サイクル)

SDGsの目標項目と当組合の経営理念「地域とのふれあいを大切にし、皆さまの幸せに貢献いたします」は、共に「他者への思いやり」という普遍的価値を実践するものです。

当組合では、SDGsの目標項目を3つの経営の基本方針(①・②・③)と融合させ中期経営計画の具体的推進項目として実践しています。

各年度に実施する項目については、それぞれの施策の狙いや効果を年次報告などでご報告し、地域・社会への効果を検証し今後の実践・取組に反映させることで、より一層地域・社会、お客さまに貢献できるよう改善してまいります。

	実践 (代表的な実施・取組事項)	評価 (効果と今後の展開)
①「人とコミュニティの金融」の実践	地域・コミュニティの活性化に貢献し、当組合との絆を深める取組 - 地域清掃や防災・防犯活動を実施10店舗 - コロナ禍でイベントが中止される中、望郷音頭を作成CDや振付DVDを配布	地域コミュニティの一員として地域活動を盛り上げると共に、地域の団体等と協力して地域の活性化に貢献する
	地域・コミュニティに属するお客さまを支援する金融の実践 - コロナ禍における資金繰り支援(含むコミュニティローン)新規・借換対応47,499百万円/3,216件(2020年3月1日～2021年3月31日) - コミュニティの特性に合ったオーダーメイド商品コミュニティローン残高1,437百万円(2021年3月末) 「かんしん子供応援定期預金」による地元小学校への教育資材(書籍、体育用具)の寄付	- 地域コミュニティの事業者や個人の皆さまを金融面でサポートし、気軽に何でも相談していただくようになる - 地域の子供の学ぶ環境の向上に貢献
	職員一人ひとりの強みを伸ばす人事制度運営及び役職員自らの主体性に基づく人材育成 - ダイバーシティ推進委員会を中心に新たな取組提言①フレックスタイム/在宅勤務の導入②パートナーシップ認定者への結婚祝い金贈呈 - 女性活躍の推進のための行動計画策定	新しい働き方・多様性を前提とした人事制度等を導入することで、職員の意識改革を実現①ボランティア休暇/男性の育児休暇取得②女性管理職における比率を30%以上③ビジネスカジュアルの導入(クールビズ期間)④障がい者を積極的に雇用⑤副業の導入
②「ともに成長する金融」で地域・社会の未来を創造	お客さまのライフステージに応じた的確な資金支援とソリューション提供の展開 - 創業融資残高1,432百万円(2021年3月末)創業ファンド出資額残高361百万円(2021年3月末) - 本業支援/ビジネスモデル変革支援 - 事業承継支援/M&A支援	- 創業支援、本業支援・ビジネスモデル支援の更なる推進 - 地域の特性に合わせたソリューション提供により新たな価値を創造 - 事業承継、M&A等への対応強化 - Fintech・DX等への対応強化
	金融の仕組みを利用した社会的課題解決を支援する取組 - ソーシャルビジネス応援ローン残高18百万円(2021年3月末) - ソーシャルビジネスアクセラレーターフォローアップ	あらゆる分野でソーシャルビジネス事業者を支援し、共に社会的課題解決を実現
③「志の連携」で社会に貢献	連携ネットワークの価値向上 金融機関・行政・大学・その他専門家団体との連携 42金融機関12行政との連携 - 専門機関等8先、大学等7先、一般事業会社等40先との連携による事業創出	- 地方の地域金融機関と行政との連携で、東京と地方の事業者の協業を実現して、両地域の経済の活性化に寄与 - 専門機関等との連携により、地域・コミュニティ、お客さま(組合員)の多様なニーズを相談できる体制の拡充
	持続可能な開発目標(SDGs)を意識した取組 - SDGs推進委員会を発足し、身近な取組を実践①当組合管理ビルの二酸化炭素排出量削減2020年度…2018年度比▲51%(2019年度より取組)②頒布品用ビニール袋の配布を原則廃止 *GABV・**JPBVメンバー活動の推進	- SDGs推進に関する商品・サービス等を企画・開発し、地域全体がサステイナブルな存在になることに貢献 - 環境問題対応プロジェクトチームを設置し、環境問題で組合員の皆さまにも有効な提言を行う - GABV、JPBVで他の金融機関と共にSDGs推進を行う - 当組合自体、組合員の活動におけるインパクトを公表

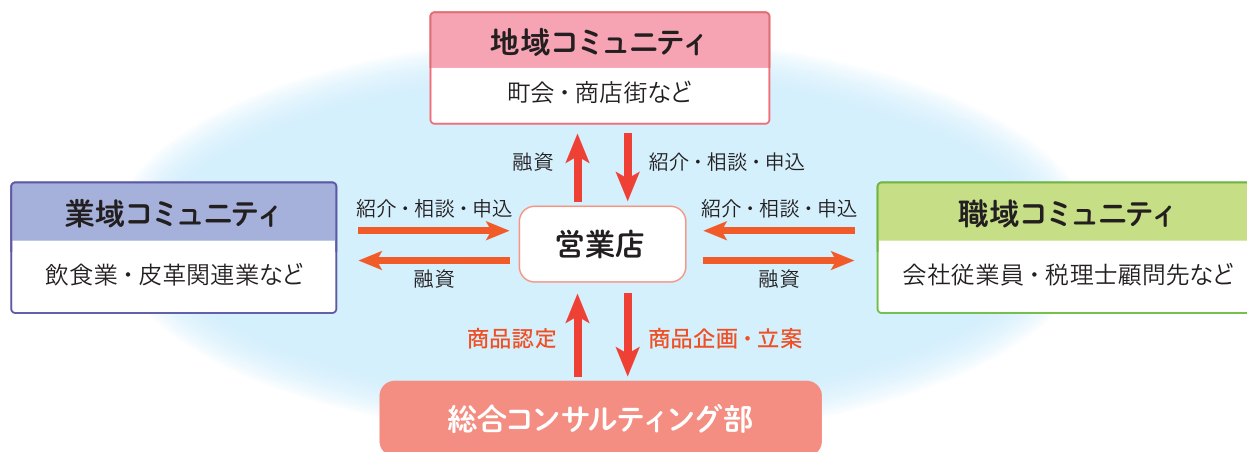
*GABV(The Global Alliance for Banking on Values):「金融により社会をより良くしたい金融機関の世界的組織」世界の65金融機関が加盟、日本では当組合のみ
 **JPBV(The Japanese Practitioners for Banking on Values):GABVの理念を日本で実践しようとする金融機関・サポーターの集まり

コミュニティローン

コミュニティの特性に合った個性豊かなオーダーメイド商品を開発し、
地域・コミュニティの活性化に貢献しています。

現在380商品をラインナップ。(2021年3月末現在)

商品の一例： ○○商店街活性化ローン・皮革事業者専用ローン・のれんわけローンなど



- 融資金額 300～500万円程度
- 融資期間 3年～5年以内
- 利 率 3.00%程度
- 担 保 原則不要
- 保証人 原則不要

コミュニティローン	2019年度	2020年度
年間実行件数	147	318
年間実行金額（百万円）	342	1,263

◆ 少額の資金ニーズに迅速に対応し、地域を支える社会基盤の役割を果たしてまいります。



当組合に係る新聞・雑誌への掲載記事（2020年7月～2021年6月）

記事表題一覧

新聞・雑誌に掲載されました当組合の記事の一部を、以下の通りご紹介します。

（2021年6月30日現在）

掲載月	新聞・雑誌名	記事表題
2020年7月	全国信用組合新聞	野村氏が理事長に
	全国信用組合新聞	コロナ禍を機に新しい価値を創造しよう ビジネスクラブ初のリモートイベント
	全国信用組合新聞	地元商店の商品当たる定期預金
	金融経済新聞	みずほ出身の野村新理事長
	週刊東洋経済	地元に根を張る中小・零細企業を救え！ 信金・信組の飽くなき挑戦
	金融経済新聞	野村勉理事長に聞く 「新田路線」を継続 「深掘り」が使命
2020年8月	金融財政事情	書架 『誇りある金融 バリュー・ベース・バンキングの核心』
	近代セールス	地域コミュニティを支えて取引先の価値創造につなげる
	近代セールス	誇りある金融 バリュー・ベース・バンキングの核心
	全国信用組合新聞	ビジネスモデルの変革を支援しよう 第一勧業 理事長 野村勉
	ニッキン	インタビュー 野村・第一勧業信組理事長 組合員が「相談したい」信組に
	週刊東洋経済	誇りある金融 バリュー・ベース・バンキングの核心
2020年9月	ニッキン	信組ベストサポーターズ 吉田一成
	金融ジャーナル	第一勧業信用組合 野村勉理事長
	全国信用組合新聞	SDGs委員会を発足 部店選抜メンバー意識高揚しアイデア共有
	週刊東洋経済	バブル到来の承継市場
	週刊東洋経済	ファンドで承継を支援する
	全国信用組合新聞	商店街に賑わいを 羽田支店 スタンプラリー
	ニッキン	第一勧業信組 市川法人営業所 融資が開設比37%増 悩み解決し紹介舞い込む
2020年10月	ニッキン	取引先商品の特典に採用 定期・投信購入顧客へ
	全国信用組合新聞	遺贈寄付の支援へ レガシーギフト協会と協定
	金融経済新聞	葛飾協働まちづくり表彰 4信金・信組創業者支援で
2020年11月	ニッキン	地域つなぐ役割発揮を
	しんくみ	実践から学ぶ地方創生と地域金融
	全国信用組合新聞	青和、第一勧業信組が受賞 葛飾区協働まちづくり表彰で
	全国信用組合新聞	創立55周年記念事業 子供応援定期預金 小学校に教材寄付 投信のセットプランも
	金融経済新聞	喜怒哀楽 野村勉 経験糧に新たな挑戦

(2021年6月30日現在)

掲載月	新聞・雑誌名	記事表題
2020年12月	全国信用組合新聞	関西企業とも連携 奈良県 南都コンサルティング(株)
	全国信用組合新聞	“越後”逸品WEB商談会 東京と南魚沼地区つなぎ
	全国信用組合新聞	ACCU・オンラインプログラムで2信組を紹介 第一勧業信用組合 多様な手法でコミュニティを支えて
	全国信用組合新聞	20年全国信組の新商品・コロナ対応編 「コロナに負けるな!地域応援定期預金」
	全国信用組合新聞	連携で“地産都消” 文教・東洋大学で講義 野村第一勧業理事長
	全国信用組合新聞	日経スペシャルBSテレ東でも制度事例を紹介
	全国信用組合新聞	20年全国信組の新商品 「子供応援定期預金」
2021年1月	ニッキン	今まで以上に頼りにされる 野村理事長
	全国信用組合新聞	“信組の絆” 連携しオリジナルの日本酒
	全国信用組合新聞	テレワーク導入や分散勤務 再び緊急事態宣言 対応迫られる信組界
	全国信用組合新聞	東京と新潟結びWeb商談 信組のネットワーク活用し
	全国信用組合新聞	地方連携先と協力 デジタルサイネージ活用して地域起こし 全店でPR画像放映
2021年2月	全国信用組合新聞	ご当地ソングは信組にお任せを・・・ 第一勧業 職員が作詞・作曲した 2楽曲を提供 盆踊り用の「篠崎望郷音頭」と「篠崎祭り節」
	金融経済新聞	AIと信管理紹介 アラームボックスと
2021年3月	全国信用組合新聞	全信組連が「新現役交流会」 中央組織で全国初 リモートで取引先を結び
	全国信用組合新聞	在日外国人対象に生活や就業支援へ GTN社と連携協定
	金融経済新聞	旭川信金と連携協定
	全国信用組合新聞	42機関目の提携 地方創生目的に旭川信金と協定
2021年4月	ニッキン	第一勧業信用組合と協定 地場製品の拡販など 旭川信金
	日本経済新聞	将来の融資先失う恐れ 資金支援の「次」の課題
	全国信用組合新聞	55周年を記念し女性職員の制服を一新 ビジネスカジュアル導入も
2021年5月	全国信用組合新聞	「ジョブ公募制度」をスタート 第一勧業信用組合のモチベーション向上策
	ニッキン	女性制服を一新
2021年6月	金融ジャーナル	価値を大切にする金融
	ニッキン	SDGs達成へビジカジを導入
	全国信用組合新聞	「SDGs」を業績評価に 経営の中核に 発表会で推進事例を共有
	全国信用組合新聞	事業再構築補助金の採択37信組が支援した92件に
	ニッキン	「SDGs取組」発表会 営業店の活動を共有

「クレド」の制定

Ⅰ 第一勧信の職員は「クレド」を実践します。

クレドとはラテン語で「信条」「志」を意味する言葉です。私たち第一勧信の職員は、経営理念を実践するために心がける信条＝クレドを制定し実践してまいります。

私たちの「クレド」は以下のとおりです。

支店経営のクレド

1. 私たちは、お客さまのご要望に対し、「できない理由」を考える前に「どうしたらできるのか」を考え、実現のために全力を尽くします。
2. 私たちは、お客さまに、気軽にご来店いただき、笑顔でご満足いただける地域ナンバーワンの店舗を目指すよう、日々努力します。
3. 私たちは、地域に役立ち、お客さまの幸せをサポートするために、汗水流して頑張ります。

お客さま保護のクレド

1. 私たちは、差別意識を排除し、一人ひとりの人格を大切にします。
2. 私たちは、お天道様（良心）に恥ずかしくない行動をとり、実践します。
3. 私たちは、お客さまの立場になって、お客さまの目線で考え、お客さまを第一に考え対応します。
4. 私たちは、第一勧信に勤めて良かった（職員から）、第一勧信がこの街にあって良かった（お客さまから）と思っていただける信用組合にします。
5. 私たちは、他の職員に対しても、家族同様、愛情を持って接します。

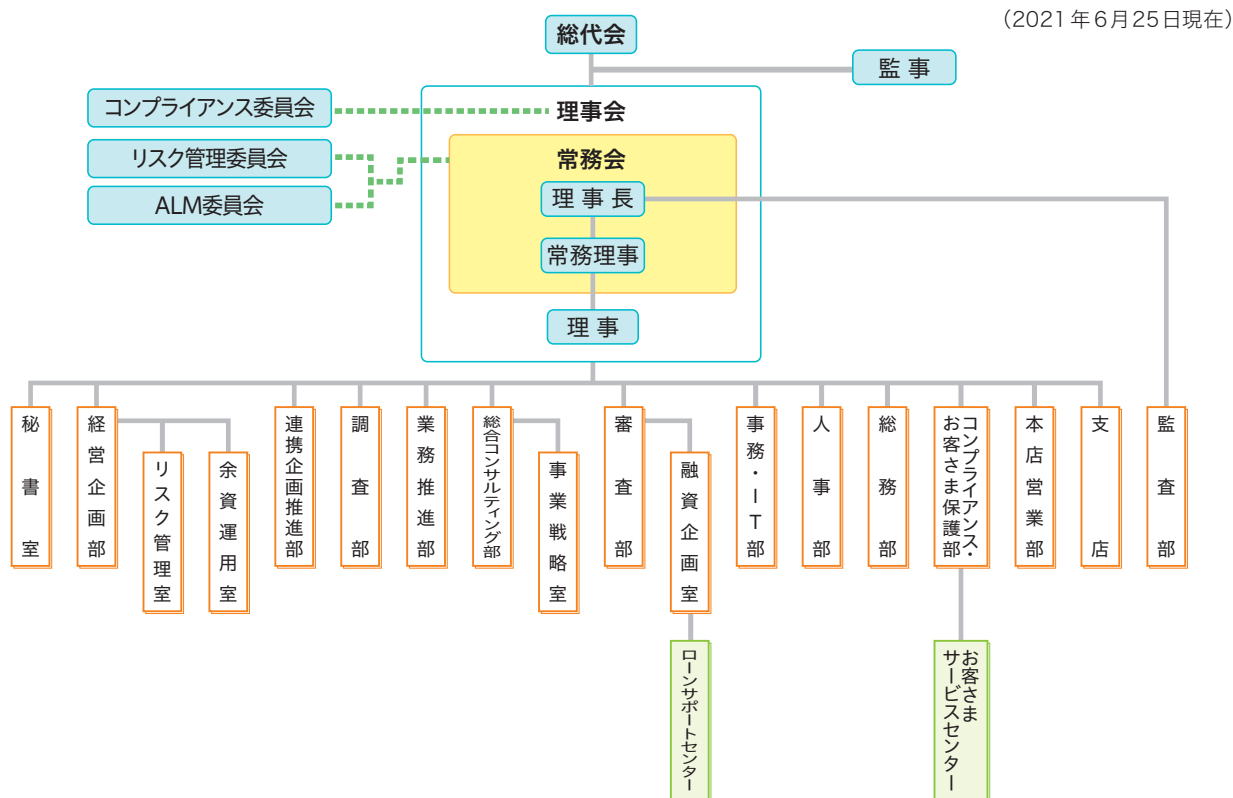
融資業務のクレド

1. 私たちは、地域の皆さまに信頼され地域の発展に貢献できるよう、営業部店、本部が一体となり、お客さまのご依頼・要望に対し、すばやく回答します。
2. 私たちは、お客さまの現況を理解し、お客さまの目線で資金のニーズにお応えします。
3. 私たちは、日々の活動の中でお客さまとの接点を強化し、財務諸表のみに頼らず、お客さま一人ひとりの考えや現場の環境を十分に配慮した融資対応をいたします。
4. 私たちは、事業再生を目指すお客さまからのご相談に対して親身にお応えし、改善計画への取組みを積極的に支援します。
5. 私たちは、ものづくりや創業を目指すお客さま、地域経済の成長分野に貢献するお客さまへ積極的に支援します。

事務業務のクレド

1. 私たちは、一つの声掛けが事故を防ぎ、積極的に行動する姿勢がお客さまの信頼を高め「絆」になると考えます。「相手の気持ちに気付く」、「誰かではなく自ら行動する」を常に意識して日々の業務に臨みます。
2. 私たちは、お客さまに「また第一勧信の窓口へ足を運びたい」と思っていただけるように、日々努力します。
3. 私たちは、お客さまに喜んでいただけるよう、常に笑顔でお客さまをお迎えし、お客さまの目線で考え、誠実な事務を行います。

当組合の組織図



役員一覧

(2021年7月1日現在)



- ◆ 理事長 (左から2人目)
野村 勉 (のむら・つとむ)
(担当) 業務全般統轄、監査部
- ◆ 常務理事 (右から2人目)
鈴木 正博 (すずき・まさひろ)
(担当) 業務推進部、連携企画推進部 (主)
- ◆ 常務理事 (左端)
矢野 栄治 (やの・えいじ)
(担当) 人事部、総務部、審査部、総合コンサルティング部
- ◆ 常務理事 (右端)
伊藤 謙治 (いとう・けんじ)
(担当) 経営企画部、調査部、事務・IT部 (主)、
コンプライアンス・お客さま保護部

- ◆ 理事 人事部長
武田 良子 (たけだ・りょうこ)
(担当) 秘書室、事務・IT部 (副)
- ◆ 理事 業務推進部長
鈴木 国男 (すずき・くにお)
(担当) 連携企画推進部 (副)
- ◆ 理事 神楽坂支店長
岩附 信 (いわつき・まこと)
- ◆ 理事 亀有支店長
堀口 伸一 (ほりぐち・しんいち)
- ◆ 非常勤理事
河野 明 (こうの・あきら)

- ◆ 常勤監事
谷中 利広 (やなか・としひろ)
- ◆ 非常勤監事弁護士
吉成 昌之 (よしなり・まさゆき) (*)
(*) 吉成氏は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の3第1項に定める員外監事であります。

会計監査人

EY 新日本有限責任監査法人 (2021年3月31日現在)

当組合教育制度のご紹介

私たちの経営理念、使命を簡潔に述べますと、「世の中に必要とされるお客さま（組合員）、そのお客さま（組合員）の様々なステージにおける課題解決に資するサービスを提供することにより、お客さま（組合員）、ひいては地域、世の中の発展に貢献する。」ということになります。これを担う職員像としては、第一に、人間として魅力のある人です。広い視野を持ち、人間の幅・深みのある人、思いやりがあり誠実な人と言い換えられるかもしれません。第二に、多様性を受容し、活用できる人です。つながり、広がり、生まれ、育てるを実践し、幸せを共創していける人には必要と思われます。第三に、自分事として主体性を持って取り組む人です。他人事ではなく親身に対応できることは重要です。

当組合では、そうした人材を育成していくために、融資や資産運用などの能力・スキルの向上のための研修制度はもちろん人間力の成長に焦点をあてた教育制度を充実させています。

思いやりや誠実さを大切にしつつ、「この人に相談したい。この人に託したい。」と思っていただけるよう、私たちは日々努力しています。



社外トレーニーの実施（期間3ヵ月～1年）

通常、転職をしなければ経験できないような様々な職種を、当組合で働きながら経験することにより、柔軟な思考と多角的なものの見方が養われ飛躍的に成長します（トレーニー先例：中小企業庁・内閣府・上場会社・ソーシャルビジネス運営会社・市役所・不動産業者・証券会社・信用金庫ほか）。



トレーニー先での一コマ

社内での自主的なゼミの実施

職員が興味のあるテーマについて勉強し、知識を深める「かんしん未来ゼミ」。職員自らが問題意識を持ち、職員一人ひとりが自ら考えて行動・発信する力が養われ、成長します。



かんしん未来ゼミ

営業店・本部間の人材交流（期間1日～10日）

同じ組合内のことでも、部署が変われば求められることや仕事の内容は変わります。組合内の他部署を経験し、異なった角度から自身の仕事を振り返ることにより、各個人のレベルアップと共に、相手の立場を思いやることができるようになり成長につながります。

ダイバーシティ推進の取り組みについて

当組合は、2018年3月にダイバーシティ推進委員会を発足、同年9月には「かんしんSDGs宣言」を対外公表し3年が経過しました。2020年度は新入職員22名のうち、2名の外国人また、中途採用で障がい者1名を採用しました。

SDGsの目標に「5.ジェンダー平等を実現しよう」や、「8.働きがいも経済成長も」とあるように、多様な個性を認め、ダイバーシティを推進することが、SDGs達成に向けた取り組みの1つと捉え、積極的な「かんしん働き方改革」に取り組んでいます。

女性活躍推進について

「ジェンダー平等を実現しよう」の実現を目指し、女性が管理者として活躍出来る働きがいのある職場環境の整備を推進し、育成のための研修や全層において有給休暇取得率の向上に取り組み、管理職に占める女性割合を5年後の2026年には、30%以上を目標とします。

	2016年 3月末	2021年 3月末	目標 2026年
女性役席 比率	16.40%	22.60%	30%以上

職員への子育て支援について

妊娠中・子育て中の職員に加え、今後出産を考えている職員を定期的に集め「子育て支援会議」を開催し、不安や悩みを相談できる場所を提供しています。参加者からさまざまな意見を吸収し、子育てしながらもいきいきと働きがいのある職場作りを目指しています。

2019年度は、厚生労働省のイクメンプロジェクト啓発ポスターを食堂などに掲示し、男性職員の育児休業取得を推進。2名の男性職員が取得しました。引き続き、男女の「仕事と育児の両立」を支援していきます。



子育てのしおり



イクメンプロジェクト
啓発ポスター

ダイバーシティ推進委員会による定例会議の開催

職員一人ひとりが笑顔で働きがいのある職場を推進するため、各年齢層・職位から選抜された職員と外部のアドバイザー、さらに当組合が連携協定を締結している金融機関や行政から出向しているトレーニー職員も交え、月に1度当組合の課題やそれらの解決に向けた意見交換を行っています。

主な活動内容

- ・2019年9月 第2回 ダイバーシティシンポジウム 開催
講師：Harvard Advanced Leadership Initiative Fellow 2018 有馬 充美 様
(西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテル社外取締役)
テーマ：「成長する個人、成長する組織」
- ・2019年11月 第1回 支店・本部意見交換会 開催
趣旨：支店と本部で互いの意見を共有し、業務円滑化を進める。
- ・2019年12月 第1回 ダイバーシティサークル 開催
テーマ：「LGBTQ」を知ろう in 新宿二丁目
- ・2020年2月 第2回 ダイバーシティサークル 開催
テーマ：映画鑑賞を通して学ぶ「女性のキャリアアップ」
- ・2021年2月 東邦銀行人事部との意見交換会を開催
- ・2021年3月 連携先 トマト銀行人事部との意見交換を開催



ダイバーシティ推進委員会定例会議の様子

取り組みの成果

- ・月に1度の年次休暇取得の推進のため、ポスターを作成し全店へ配布。
- ・チーム(支店間)で助け合い、人員不足の解消を目指す「かんしん助け合いシステム」を導入。
- ・結婚祝金贈呈対象者に「パートナーシップ認定者」を追加。
- ・連続休暇の取得方法の変更。
- ・ボランティア休暇の導入。
- ・フレックス勤務・在宅勤務の導入。
- ・ビジネスカジュアルの導入(クールビズ期間限定)。



年次休暇取得推進
ポスター



ビジネスカジュアル
ポスター

当組合の沿革とみずほフィナンシャルグループとの関係

当組合の沿革

1921年(大正10年)7月	日本勧業銀行職員を対象として、産業組合法に基づき、保証責任信用購買利用組合互援会を設立。事務所を東京都千代田区内幸町1-1の日本勧業銀行本店内に置く。
1965年(昭和40年)3月	東京都23区一円を営業地区とする地域組合に改組するとともに、名称を日本勧業信用組合に改称。
1965年(昭和40年)5月	本店を東京都新宿区神楽坂5-3に置き、地域組合としての業務を開始。
1971年(昭和46年)10月	旧日本勧業銀行と旧第一銀行の合併に伴い、第一勧業信用組合と改称。
1981年(昭和56年)10月	宝成信用組合と合併。
1982年(昭和57年)11月	東京都新宿区四谷2-13に新本店完成。
1998年(平成10年)8月	逋信信用組合から事業譲渡を受ける。営業地区を東京都内全域に拡大。
2002年(平成14年)6月	都民信用組合北支店から事業譲渡を受ける。
2017年(平成29年)7月	東京一円、千葉県浦安市、千葉県市川市に営業地区を拡張。
2020年(令和2年)4月	中期経営計画「幸せな未来へ 皆さまとともに」スタート。
2020年(令和2年)4月	市川法人営業所を開設。

みずほフィナンシャルグループとの関係

第一勧信はみずほフィナンシャルグループとの緊密な関係を保っています。

当組合は、日本勧業銀行の職域組合(1921年設立)が母体となり、1965年5月に、地域信用組合「日本勧業信用組合」としてスタートいたしました。1971年には、日本勧業銀行と第一銀行が合併し第一勧業銀行が誕生したこととともない、名称を「第一勧業信用組合」に改称し現在に至っております。

このように銀行直系の信用組合として発足した沿革から、第一勧業銀行と緊密な関係を保ってきた長い歴史があります。また、2002年3月には第一勧業銀行とその親密会社から優先出資を受け、直接的な出資関係もある金融機関となっております。

その第一勧業銀行は、富士銀行・日本興業銀行とともにみずほフィナンシャルグループを結成し、みずほ銀行として再編されましたが、当組合との関係は従来同様変更はありません。

なお、当組合の名称は、すでに49年におよぶ長い間、地域の皆さまに愛着を持っていただいておりますことから、第一勧業銀行がみずほ銀行となりましたが、現在のところ私どもが名称を変更することは考えておりません。

当組合は、第一勧業銀行の直系信組として発足した経緯を大切にしつつも、地域金融機関としての特色を発揮し、地元組合員の皆さまのご繁栄のため、今後とも自主独立の経営に専念してまいります。

かんしんビジネスクラブ

DKC KANSHIN Business Club

かんしんビジネスクラブ

かんしんビジネスクラブは働く経営者のコミュニティであり、「一所懸命仕事に取り組む現役経営者」を応援することを目的として2017年10月に発足いたしました。

第3期(2019年10月～2020年9月)は、セミナー・講演会を計5回開催させていただきました。

会員さま向けサービス

定例交流会

原則、月1回の定例交流会を実施いたします。(各種セミナー、講演会、会員さまのPR、その他随時イベントを実施します)

ビジネスマッチング

ビジネスマッチングガイドブックへの掲載等ビジネスマッチングのお手伝いをいたします。

提携・連携先のご紹介

東京税理士会、東京都行政書士会、日本公認会計士協会東京会など、当組合の連携先をご紹介します。

アドバイザー

各方面の専門家をアドバイザーとして招聘し、定例的な交流の場をご提供いたします。

専用コミュニティローン

会員さま専用のコミュニティローンをご利用いただけます。(ご要望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください)

会員企業PR

会員さまのPR活動のバックアップをいたします。(インターネットラジオの利用等)

ダイヤモンド社のサービス

株式会社ダイヤモンド社の以下のサービスがご利用いただけます。

- ① 週刊ダイヤモンド年間購読
- ② ダイヤモンド経営塾 年間12回開講 参加費を5%特別割引
- ③ 株式会社ダイヤモンド社主催のセミナー各種 受講料を5%特別割引(一部対象外有)
- ④ 週刊ダイヤモンド広告を5%特別割引
- ⑤ 株式会社ダイヤモンド社の適性検査、各商品無料サンプル受検 3名様
コンピュータ人材診断システム/ストレス耐性診断システム/総合能力診断システム
他 ご相談に応じます。

総代会

信用組合は、組合員の相互扶助と地域密着を理念とした金融機関です。

当組合は、地域の金融円滑化と経済的地位の向上に寄与することを経営の基本方針としています。

信用組合の根拠法

- ◆ 中小企業等協同組合法
- ◆ 協同組合による金融事業に関する法律

組合員の資格

組合員資格は、中小企業等協同組合法および定款により次のとおり定められています。

- (1) 信用組合の営業区域内において商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う小規模事業者（事業の規模については、業種別に要件があります）
- (2) 信用組合の営業区域内に住所または居所を有する者
- (3) 信用組合の営業区域内において勤労に従事する者
- (4) 信用組合の営業区域内において事業を行う事業者の役員および信用組合の役員
- (5) 信用組合の営業区域内に転居することが確実と見込まれる者

総会（総代会）

組合員は出資口数に関係なく、おのの一個の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参画できます。しかし、当組合の組合員は多く、総会の開催は事実上不可能であることから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催される通常総代会と臨時総代会がありますが、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選出等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選出された総代により運営されます。

総代とその選出方法

(1) 総代の任期、定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は、120人で選挙者名簿に記載された選挙者数に応じて各選挙区ごとに定められています。なお、2021年3月末における総代は119名です。

(2) 総代の選出方法

総代は、組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。この総代は、定款や総代選挙規約に基づき組合員のうちから選挙によって選ばれています。総代の立候補、推薦にあたっては選挙区の選挙者名簿に記載された3名以上の組合員の推薦を必要とすることを、第58期通常総代会で議決しました。

(3) 総代の選挙区・定数・総代数

総代選挙規約に定める選挙区、総代定数、総代数は次のとおりです。

総代の選挙区・総代定数・総代数

(単位：人)

	選挙区	総代定数	(総代数)		選挙区	総代定数	(総代数)		選挙区	総代定数	(総代数)
1	神楽坂支店	7	(7)	9	目白支店	5	(5)	17	青戸支店	7	(7)
2	墨田支店	5	(5)	10	東浅草支店	5	(5)	18	水元支店	5	(5)
3	巣鴨支店	5	(4)	11	羽田支店	5	(5)	19	中野新橋支店	6	(6)
4	鶯谷支店	5	(5)	12	東十条支店	5	(5)	20	千駄ヶ谷支店	4	(4)
5	尾久支店	4	(4)	13	目黒支店	5	(5)	21	篠崎支店	4	(4)
6	千田町支店	5	(5)	14	東銀座支店	4	(4)	22	本店営業部	11	(10)
7	向島支店	5	(4)	15	大森駅前支店	5	(5)				
8	亀有支店	9	(9)	16	秋葉原支店	4	(4)				

2021年7月1日現在

(注) 現在の総代は2019年7月に実施した選挙で選出され、任期は2022年7月までとなっております。

第72期通常総代会

今年度の総代会は、2021年6月25日（金）15:00より本店3階大会議室にて開催されました。

当日は、当組合の議決権を有する総代117名のうち、116名がご出席され（うち書面による議決権を行使する総代100名、委任状出席4名）、議案を審議するに必要な定数を満たしており、総代会は有効に成立いたしました。

第72期通常総代会においては、以下の議案が付議されました。

- 第1号議案 第72期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第73期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業計画および収支予算案承認の件
- 第3号議案 定款第19条による法定脱退承認の件
- 第4号議案 定款の一部変更に関する件（代表理事に係る定款変更）
- 第5号議案 会計監査人の不再任の件（EY新日本有限責任監査法人）
- 第6号議案 会計監査人選任の件（みのり監査法人）
- 第7号議案 理事および監事選出の件
- 第8号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



議案につきましては、担当役員からの説明ののち質疑応答を経て、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

総代様からの主なご質問と当組合の説明

◆みのり監査法人の監査品質等について

「みのり監査法人」は大手の会計監査法人と全国農業協同組合中央会の関係者により設立された経緯から、4大監査法人といわれている「EY新日本・あずさ・トーマツ・あらた」出身の公認会計士が多く所属しております。

そして、その公認会計士の多くが信用組合・信用金庫・銀行等の金融機関の監査業務の経験者でございます。

みのり監査法人の主な監査先はJAバンク等の農業協同組合であり、地域社会への貢献を基本理念とする協同組合組織の監査に精通しておりますので、当組合の事業に対する理解度等についても問題は無いと判断をいたしました。

総代の皆さま

（敬称略・2021年7月1日現在）

店舗名	総代									
神楽坂支店	岡戸 和夫◆	緒方 隆幸③	萩原 秀治②	渡辺 和子②	石井 要吉①	熊谷 誠①	日置 智己①			
墨田支店	根本 幸彦◆	榎本 敏昭⑥	岡本 眞②	松丸 喜一郎②	新坂 薫①					
巣鴨支店	福田 成康⑥	清水 正司③	竜田 胤徳①	塚田 容子①						
鶯谷支店	石井 政夫④	数井 良吉③	高井 逸彦②	吉田 秀雄②	中村 一彦①					
尾久支店	鈴木 文男◆	大関 直行②	長谷部 忠彦②	浅野 盛光①						
千田町支店	風間 清貴⑤	野吾 行範④	阿久津 公一②	鎌谷 満也②	須藤 貢一①					
向島支店	浦野 芳正⑤	波木井 照夫④	河原 勝子②	廣田 健史②						
亀有支店	河合 平内◆	佐藤 信高◆	佐藤 尚吾⑤	佐藤 公春④	山口 友美④	三浦 敏男②				
	遠藤 隆浩①	小嶋 文浩①	増田 努①							
目白支店	浅原 賢一②	浅見 幹夫②	古賀 賢一郎①	田中 順①	柳内 えり①					
東浅草支店	宮崎 親夫④	遠藤 和男③	榎 一郎②	金子 安友②	江原 正剛①					
羽田支店	木島 澄子⑤	小林 篤②	森 正生②	森河 道太②	花島 学①					
東十条支店	栗原 良一◆	市川 政雄⑥	笛木 章雄⑤	福地 秀人⑤	常住 豊①					
目黒支店	大森 一男◆	中崎 政和④	伏見 浩一③	鈴木 保夫②	三村 俊隆②					
東銀座支店	下野 茂雄⑥	岡副 真吾②	佐川 八重子②	武田 恒男①						
大森駅前支店	山口 隆④	竹内 京子③	濱 基司②	池田 昌宏①	佐々木 豊①					
秋葉原支店	佐竹 信敬⑥	宇野 一郎④	河合 泰祐③	水林 孝之③						
青戸支店	小島 恵真④	荒岡 正則②	堀切 恵子②	山田 茂②	淀川 清之②	木下 隆文①	清田 典且①			
水元支店	安達 陽宇④	矢部 文雄③	竹石 誠②	穴澤 辰幸①	佐々木 勝世①					
中野新橋支店	渡邊 吉一④	藍川 眞樹②	金子 康男②	仲野 聖司②	横山 哲三②	成瀬 英治①				
千駄ヶ谷支店	小谷 知也③	牛久保 英昭①	佐藤 克彦①	山口 毅①						
篠崎支店	石井 隆⑥	媚山 博行②	柳内 光子②	指田 茂①						
本店営業部	斉藤 源久◆	佐藤 則道⑤	浅田 松太②	磯野 真也②	軒澤 力②	丸山 恒一郎②				
	三田 芳裕②	久保 謙維①	田辺 幸一①	山本 卓也①						

※氏名の後に就任回数を記載しております。（◆は就任回数7回以上）

リスク管理

リスク管理態勢

金融の自由化等の進展により、金融機関業務はますます多様化・複雑化しており、それに伴い信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなど信用組合の抱えるさまざまなリスクも増大し、信用組合の経営に影響を与えております。そのため、各種リスクを従来以上に的確に把握・分析し厳正に管理して健全性を確保することは信用組合経営上、不可欠なものとなっています。

当組合では、このような観点から、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置付け、当組合のリスクを一元的・統合的に管理するためにリスク管理統括部署として「リスク管理室」を設置し、各リスクの管理状況について理事会等で報告しております。また、「統合的リスク管理方針」を定め、全般的なリスク管理の態勢を定めた「統合的リスク管理規程」や各リスクごとの管理規程等により、各リスクの回避あるいはコントロールを図っているほか、業務執行部署およびリスク管理部署から独立した監査部が、被監査部室店の業務運営および内部管理態勢についての検証、評価を実施しております。さらに経営者層はもちろんのこと、全職員がリスクの所在を認識し、この管理に積極的に取り組み、改善に努める企業風土の醸成を目指しております。また、大規模な災害やシステム障害等に備え「非常災害等発生時対策要領（コンティンジェンシープラン）」を定め訓練を実施する等、万が一の場合も可能な限り金融サービスを継続してお客さまに提供する態勢を整備しております。

各種リスクと対応

信用リスク

貸出先の経営悪化により、貸出金が回収不能または貸出利息が回収不能になるリスクです。

当組合では、審査部門と業務推進部門を分離しているほか、一定額以上の貸出については、審査部門以外の責任者を交えた「審査会」で協議のうえ貸出の可否についての決定を行うなど、厳格な審査態勢をとっております。また、信用リスク管理においては、クレジットポリシーを定めているほか、「資産自己査定実施要領」等による厳格な自己査定の実施など、適切な運用に努めております。さらに、取引先の経営改善にも積極的に取り組んでおります。

研修教育態勢については、内部研修、外部研修、本部から営業店への臨店による指導等を通じて職員に対して融資対応力の向上を図っております。

市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価格が変動し、損失を被るリスクで、具体的には金利リスク、価格変動リスク、為替リスクがあります。

当組合では、ALM委員会を設置し、リスクを管理するとともに運用・調達方針について協議、調整を行っております。また、ALM分析をより精緻なものとするためSKC-ALMシステムを導入し、金利感応度を用いたギャップ分析や時価損益評価分析およびBPV分析等によりリスク額を把握するとともに、リスクリミットを設定し限度管理を徹底しております。

流動性リスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）や、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。

当組合では、経営企画部が「流動性リスク管理の基本方針」および「同管理規程」に従い資金繰りを適切に管理、運営しており、リスク管理室が逐次その状況をモニタリングしリスク管理委員会等で報告しています。

事務リスク

不正確な事務処理や、事務上の不正行為等により損失を被るリスクです。当組合では「事務リスク管理の基本方針」のもと、事務全般に亘り事務手続・マニュアルを整備し「基本に忠実な事務処理」「ダブルチェック態勢」を徹底することによりミスや不正の発生を防止し、万が一の発生時も速やかに発見する態勢をとっています。また、この態勢が有効に機能しているかを本部による実地指導・店内検査・監査部監査で確認し、必要な場合は改善策を講じるプロセスを実施しております。

システムリスク

コンピュータシステムのダウン・誤作動や、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。コンピュータシステムを安全に稼働させることは、安定した金融サービスの提供に不可欠である一方で、技術革新や社会環境の変化にともないシステムリスクの状況も急速に変化しつつある状況を踏まえ、当組合ではセキュリティポリシー等規程類と内部管理態勢を整備し当組合の情報システムの安全維持に努めているほか、共同センターである信組情報サービス（SKC）との連携を密にしセンターでのリスク管理状況を確認する等、システムリスクを適切に管理する態勢を整備しております。

法務リスク

法令や契約等に違反することにより、損失被害を被りあるいは信用を失うリスクです。当組合では「法務リスク管理の基本方針」および「同管理規程」を定め、管理態勢およびチェック態勢などを明確にし、適切に管理しております。

風評リスク

真実と否とを問わず好ましくない情報や風評等の流布により、信用や評判が悪化し損失を被るリスクです。当組合では「風評リスク管理の基本方針」および「同管理規程」を定め、管理態勢を明確にし、定期的なチェックをするなどして適切に管理しております。

マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与リスク

商品・サービス、取引形態や顧客属性等に係るマネー・ロンダリング等リスクです。当組合では「マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与リスク管理の基本方針」および「同管理規程」を定め、管理態勢を明確にし、適切に管理しております。

コンプライアンス

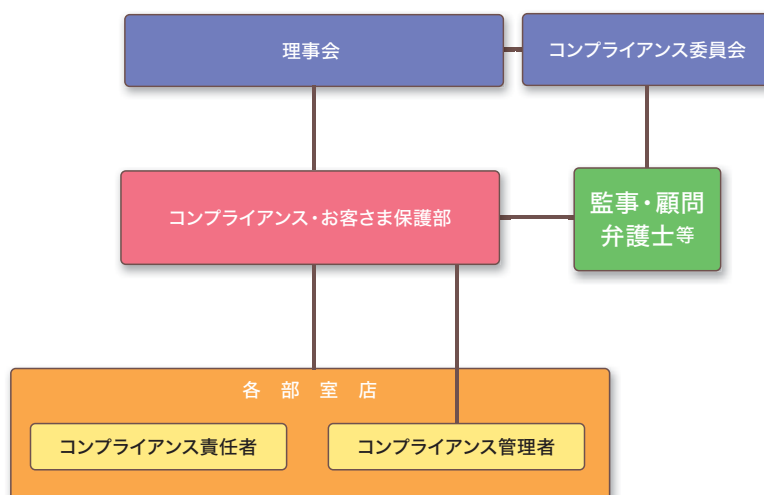
コンプライアンス態勢

基本方針

当組合は、協同組合組織である地域信用組合として高い公共性を有し、地域の経済・社会の健全な発展に資するという重要な使命を負っています。この使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営と、それを通じた揺るぎない信用・信頼の確立が不可欠です。法令・諸規則等を遵守し、いかなる場合においても社会的規範にもとることのない公正で透明性の高い経営が、協同組合としての当組合の経営の基本原則であると位置付け、役職員一人ひとりが日々の業務のなかでこれを着実に実践できるようコンプライアンスの推進に努めております。

運営態勢

当組合では、理事会がコンプライアンスを統括するとともに、理事、非常勤理事および監事等により構成されるコンプライアンス委員会（委員長：理事長）にて重要事項の審議を行っております。コンプライアンスを実践するための統括、企画・推進、遵守状況のチェック等を行う部署としてコンプライアンス・お客さま保護部を設置しております。また、各部室店においては、その長がコンプライアンス責任者として指導・実践しております。また、その補佐を担うコンプライアンス管理者を設けコンプライアンス態勢の強化を図っています。



コンプライアンス活動

倫理面での具体的な行動基準や、コンプライアンス・お客さま保護上のポイント、業務上遵守すべき諸規則等を「コンプライアンス・お客さま保護マニュアル」に収録し、全役職員に配付のうえ周知徹底を図っています。加えて、階層に応じた研修会を開催して、役職員の知識・倫理の向上に努めております。

さらに、コンプライアンスの遵守状況をチェックするための態勢として、各部室店自ら行う第一次チェック、監査部、監事による第二次チェック、コンプライアンス委員会による第三次チェックを実施することでコンプライアンスの徹底に努めております。

このようなコンプライアンスに関する様々な態勢整備、研修、チェック等を実施するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、その実施状況をフォローアップしております。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当組合は、金融庁が平成29年3月に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、同原則に従い「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定、公表しました。お客さまの資産運用・資産形成に関する業務において、お客さまの利益を第一に考え、お客さまのニーズや利益に真に適う商品・サービスを提供するための取組を実践しております。

また、平成17年12月の改正保険業法施行規則の施行に伴い、保険募集にかかわるお客さま保護を目的とした「保険募集指針」を制定し、公表しております。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当組合は、お客さまの資産運用や資産形成にかかわる業務において、
お客さまの利益を第一に考え、お客さまのニーズや利益に真に適う商品・
サービスを提供するために、以下の取組を実践してまいります。

1. お客さまのニーズにお応えする商品ラインアップの充実

- (1) お客さまの投資目的やリスク許容度に応じ、適切な商品をお選びいただけるよう、幅広くかつ高品質な商品ラインアップの充実に努めます。

2. お客さま本位の情報提供とコンサルティングの実践

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産の状況とお伺いしたニーズや目的に合わせて、適切な商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料ならびに経済環境・市場動向等を分かりやすく説明し、必要な情報を十分に提供いたします。
- (3) 手数料の透明性向上に努め、お客さまに丁寧にお伝えいたします。
- (4) 販売にあたり当組合が受取る委託手数料等の多寡にかかわらず、お客さまのニーズにあった適切な商品をご提供いたします。

3. お客さま本位の対応を行う態勢の整備

- (1) お客さまのニーズや利益に真に適う営業活動を評価するために、評価のあり方を随時見直してまいります。
- (2) 付加価値の高いサービスを提供できるように、人材育成や販売態勢の改善等に努めます。
- (3) 研修等を通じて、役職員全員が本方針を理解し実践いたします。

保険募集指針

当組合は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

○当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。

万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。

○当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。

○当組合は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。

○当組合が取扱う一部の保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。

(1)保険契約者・被保険者になる方が次のいずれかに該当する場合には、当組合の組合員の方を除き、一部の保険商品をお取り扱いできません。

①当組合から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方

(以下、総称して「融資先法人等」といいます)

②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方

(2)上記(1)に該当する当組合の組合員の方および従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方で当組合の組合員でない方を保険契約者とする一部の保険商品の契約につきましては、保険契約者一人あたり通算しての保険金額の合計を、次の金額以下に限定させていただきます。

①生存または死亡に関する保険金額：1,000万円

②疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額

(a)診断等給付金(一時金形式)：1保険事故につき100万円

(b)診断等給付金(年金形式)：月額換算5万円

(c)疾病入院給付金：日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】 ※合計1万円

(d)疾病手術等給付金：1保険事故につき20万円

【特定の疾病に限られる保険は40万円】 ※合計40万円

(3)お客さまが、当組合に事業に必要な資金の融資を申込まれている期間中は、当組合の組合員の方を除き、一部の保険商品のお取扱いはできません。

○当組合は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。

なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社および事務代行会社と連携してご対応させていただくことがございます。

○当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

保険契約に関する苦情・ご相談等は、取扱営業店または下記までお問い合わせください。

・第一勧業信用組合 コンプライアンス・お客さま保護部 お客さまサービスセンター

電話番号：03-3358-9447

受付時間：午前9時～午後5時(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

・事務代行会社 東京恒友株式会社(アフラック取扱商品を除く)

電話番号：03-5296-0495

受付時間：当社営業日の午前9時～午後5時

・アフラック取扱商品 株式会社トータル保険サービス

フリーダイヤル：0120-307-024

受付時間：当社営業日の午前9時～午後5時

融資説明態勢の整備

融資説明の態勢に関しましては、基本規程として「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」を制定し、お客さまへの説明態勢および相談苦情処理態勢の充実を図っておりますが、法令等の改正により本規程を一部改定し、2005年4月以降、捨印の徴求および個人の保証人に対する包括根保証契約の締結は行わないことといたしました。

また、お客さまに対する適正な融資説明に努め真の信頼関係を構築していく観点から、実務対応をまとめた「融資説明の手引」を制定し、当組合における融資説明態勢の整備を図っております。

具体的には、取引約定書は2002年8月に双方署名方式に改めておりますが、個人に対する根保証契約は貸金等根保証契約書でいただくとともに、説明項目を取引約定書・担保・保証に分け、説明するポイントを明示して職員に勉強会等により徹底しております。ご契約にあたっては、面談者がご本人であること、および借入意思のあることを確認し、契約内容を理解、納得していただいたうえで、面前でご本人から契約書に自署・押印をいただき、契約書の写しをお渡ししています。

2014年2月以降、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証ガイドライン」を自主的に尊重し、経営者との保証契約を締結する場合には丁寧かつ具体的な説明を行うことを徹底しております。

情報管理態勢の整備

2005年4月より施行された「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に基づき、顧客情報の漏洩、流出を防止するための管理態勢を構築しております。

具体的には、「個人情報保護規程」のほか諸規程を整備し、全職員に対し個人情報に関する安全管理措置の周知徹底を図っております。

個人情報を取得する際には、あらかじめ利用目的を特定しておき、本人に通知または公表することになっています。当組合では、個人情報の利用目的を明記した個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を制定・公表しており、当組合のホームページでもご覧いただけます。

主な法令遵守状況

項 目	遵 守 状 況	関 係 法 令
員外預金	当組合の員外預金の総預金残高に占める割合は2021年3月末現在で16.75%であります。（預金総額の20%まで法律により員外預金が認められています。）	中企法 第9条の8第3項
員外貸出	当組合の員外貸出の総貸出金残高に占める割合は2021年3月末現在で0.42%であります。（貸出総額の20%まで法律により員外貸出が認められています。）	中企法施行令 第14条第2項
役員等の兼業・兼職	当組合では、法律に抵触する役員の兼職・兼業はありません。	中企法第37条
外部監査	第72期は、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。	協金法第5条の8第1項

（注）中企法＝中小企業等協同組合法、協金法＝協同組合による金融事業に関する法律

お客さまニーズへの対応

皆さまから寄せられたご意見・ご要望を踏まえて、改善を行った項目等の公表について

改善を行った項目

お客さまのご要望や幅広いニーズにお応えできる商品・サービスの提供を目的として、利便性の向上に向けた改善策の検討を行い、以下の改善項目について取り組みを実施しております。

サービスの提供等で改善を行った項目

平成27年4月から、平日の「当組合カードでのATM利用手数料（時間外手数料）を無料」としました。組合員の方は、土日祝日の利用手数料も無料としました。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合は、経営者保証の課題に適切に対応するため、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守するための態勢を整備しています。

中小企業等の経営者と保証契約を締結する場合、また、当該保証人が「経営者保証に関するガイドライン」に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めるとともに、ガイドラインの活用促進に向けた適切な対応を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例

1. 主債権者及び保証人の状況、事案の背景等

- A社は、首都圏を中心に低価格・高品質を前面に打ち出し展開している住宅建売業者。業況は安定推移中。
- A社においては従来から事業用の資産は法人の所有とし、法人と経営者の資産は明確に区分、法人と経営者の間の賃借はない。
- 前記等の理由より、A社に対しては経営者保証を求めない融資対応を行っている。
- 今回、分譲用地として土地購入のため新規融資申込あり、従来通り経営者保証を求めなかったもの。

2. 取り組み内容

- 当組合の審査においては、①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること②法人と経営者の間の資金やりとりが、社会通念上適切な範囲を超えていないこと③法人のみの資産・収益力で借入返済が可能であること④法人から適時適切に財務情報等が提供されていること⑤個別プロジェクトによる担保の提供があること等、従来から良好なリレーションが構築されていることを勘案した上で経営者保証を求めない融資を行っている。
- 今後の資金に関しても経営者保証を求めない融資を行う予定であり、更なる取引深耕が期待される。

「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	2018年度	2019年度	2020年度
新規に無保証で融資した件数	108件	119件	292件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	2.95%	3.65%	7.03%
保証契約を解除した件数	15件	13件	26件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関としたものに限る)	0件	0件	1件

地域密着型金融への取り組み状況

地域密着型金融への取り組みについて

当組合は、2005年度から「地域密着型金融推進計画」を策定し、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域利用者の利便性向上等、地域密着型金融の機能強化に取り組んでまいりました。当初2年間の取り組みを継続して実施しており、お取引先や地域の皆さまのニーズを的確に把握し施策に反映させることにより、ニーズに適した金融サービスの提供に努めてまいりました。

2020年度からは、新たに「地域・社会の持続的な発展に貢献する信用組合にします」のスローガンを地域密着の基本に掲げ、「お客さま第一主義」のもと、より一層地域の発展に積極的に貢献できるよう、お客さまの経営支援に取り組んでおります。

事業戦略・経営支援

コンサルティング機能の発揮が求められる中、2013年度より事業戦略室を立ち上げ（現在総合コンサルティング部に組織拡大）、事業主の皆さまが日ごろから直面している様々な課題や悩みを、一緒になって考え、将来の発展に向けた取り組みを実践しております。

外部機関等との連携

当組合は、金融庁より「中小企業経営力強化法」に基づく「経営革新等支援機関」（以下「認定支援機関」という）の認定を受けており、経済産業省による中小企業・小規模事業者支援施策に積極的に取り組んでおります。また、中小企業の支援を目的とした「地域プラットフォーム」（とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム）に加盟し、経営支援の専門家の派遣依頼等のサポートを強化しております。主な取り組みは以下のとおりです。

- ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金申請
- 地域需要創造型等起業・創業促進補助金申請
- 小規模事業者活性化補助金申請
- 経営改善計画策定支援事業
- 創業促進補助金申請
- ものづくり・商業・サービス革新補助金申請
- 補助金申請のための他の認定支援機関との覚書締結
- ミラサボ活用による専門家派遣

東京都と連携して実施する融資制度の取扱い

東京都と地域の金融機関が連携して金融支援を適切かつ円滑に実施して中小企業の振興を図ることを目的とした「東京都と地域の金融機関とが連携して実施する融資制度」の取扱いを2009年11月より開始し、高い技術力や優れたビジネスプラン等を有している企業への事業性融資を行っております。

また、東京都と都内の信用組合が連携して、女性・若者・シニアによる地域に根ざした創業を支援するための「女性・若者・シニア創業サポート事業」の取扱いを2014年7月より開始し、地域の需要や雇用を支える事業を興す創業者への融資を行っております。

日本政策金融公庫と連携して実施する融資の取扱い

当組合と株式会社日本政策金融公庫新宿支店は、業務提携・協力に関する覚書を締結し、中小企業事業者への連携スキームを構築いたしました。

中小事業者の創業支援・企業再生・海外展開支援等において

- ①創業相談にかかる様々な相談、創業計画の策定支援、協調融資等、特に創業支援については、2016年4月、協調融資商品「未来へのコラボ」の取扱いを開始しました。
- ②双方の融資制度を組み合わせることで、事業者のニーズに最適化された与信の検討をします。
- ③融資手続きを効率化したスキームの導入によって、借入時の手続き負担を軽減等の連携を行うことで、中小企業の振興のための質の高いサービスの提携を目指します。

2021年3月末残高

（単位：百万円）

コミュニティローン融資残高	1,437	創業支援融資残高	1,432
---------------	-------	----------	-------

金融円滑化の取り組み

2009年12月に施行された中小企業金融円滑化法（中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律）は2013年3月31日をもって終了しましたが、当組合は中小企業金融円滑化法終了後も、お客さまからの貸付条件の変更等の申込みに対しては引続き以下の対応方針に則り、積極かつ柔軟に対応しております。

貸付条件の変更等の申込みに対する対応方針

1. 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談に対する対応について
当組合に対して事業資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者のお客さまが、業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響等によりご返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済方法ご返済額変更等ご相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。
2. 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について
当組合に対して住宅資金の貸付けに係る債務を有する住宅資金借入者のお客さまが、勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済方法ご返済額変更等ご相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。
3. 貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について
 - (1) 当組合は、お客さまからの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客さまの実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、融資企画室に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、審査部が貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。
 - (2) 融資企画室において、お客さまからの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を把握等いたします。また関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めてまいります。
 - (3) 各営業店および審査部において、貸付条件の変更等をしたお客さまの進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客さまに対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導および経営改善支援に努めてまいります。
 - (4) 上記(1)～(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客さまの利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。
4. 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について
当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客さまのご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関、政府関係金融機関（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）、信用保証協会、住宅支援機構、企業再生支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。
5. お客さまへの説明態勢の充実について
当組合は、お客さまからの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客さまとのこれまでの取引関係やお客さまの理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。
また、お客さまのライフサイクルにあわせた各種金融サービス情報の提供に努めてまいります。
6. 貸付条件の変更等の実施状況の公表について
当組合は、貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況（累積件数）を年次（3月末）毎に、それぞれの期末より45日以内に開示します。

中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

2009年12月4日～2021年3月31日までの貸付条件の変更申込、および3月31日現在での実行状況

（単位：件・百万円）

		申込み	3月31日現在で 実行済のもの
中小企業者のお客さま	件数	36,681	34,754
	金額	748,133	718,038
住宅資金をご利用のお客さま	件数	3,114	2,984
	金額	84,714	81,240

苦情処理措置および紛争解決措置の内容

苦情処理措置

当組合では、お客さまに一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等（※）を受付けておりますので、お取引のある営業店または下記の窓口にお気軽にお申し出ください。

（※）苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するものおよびこれらに準ずるものをいいます。

【窓口：第一勧業信用組合 コンプライアンス・お客さま保護部 お客さまサービスセンター】

住 所：新宿区四谷2-13

電話番号：03-3358-9447

フリーダイヤル：0120-009-447

受 付 日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および金融機関の休日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等への対応につきましては、各営業店に掲示してあるポスターまたは当組合のホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.daiichikanshin.com/guideline/>

【窓口：一般社団法人 東京都信用組合協会 東京地区しんくみ苦情等相談所】

住 所：中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）

電話番号：03-3567-6211

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

住 所：中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）

電話番号：03-3567-2456

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

登録金融機関業務に関する苦情は、当組合が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（略称 FINMAC フィンマック）」（電話：0120-64-5005）でも受付けています。

紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記第一勧業信用組合コンプライアンス・お客さま保護部お客さまサービスセンターまたは東京地区しんくみ苦情等相談所、しんくみ相談所の窓口までお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

登録金融機関業務に関する紛争は、当組合が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（略称 FINMAC フィンマック）」でも受付けています。

商品・サービスのご案内

預 金

2021年7月1日現在

種 類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	しくみと特色
総 合 口 座 個人 普 通 預 金 以下の 総合口座 印がある定期預金	以下の該当欄をご覧ください。		着実に増やしながら便利に使える口座です。出し入れ自由の普通預金、普通預金より高金利である定期預金・いざというときの自動融資の3つが1冊の通帳にセットされています。 なお、自動融資は定期預金の90%（最高200万円）までご利用いただけます。
普 通 預 金	出し入れ自由	1円以上	出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。給与振込や年金等の自動受取、公共料金等の自動支払にご利用ください。
無利息型普通預金	//	//	利息の付かない普通預金です。預金保険により全額保護されます。
貯 蓄 預 金 個人	出し入れ自由	1円以上	お預け入れ残高に応じて金利が変動するので、資金を有利にご運用いただけます。
当 座 預 金	出し入れ自由	1円以上	商取引代金のお支払いに便利で安全な小切手・手形決済のためのご預金です。
通 知 預 金	7日以上	1万円以上	まとまった資金の短期運用に大変便利です。お引出しは2営業日前までにご連絡下さい。
納 税 準 備 預 金	入金は自由 引出しは納税時 (原則)	1円以上	お利息に税金がかからない、納税を目的とした預金です。
積 立 定 期 預 金	6か月以上5年以内 (3か月据置期間含む)	1円以上	計画的な資金づくりに最適です。目標に向かって自由に積立できる預金です。
定 期 積 金	6か月以上5年以内	100円以上	目標の実現や、いざというときの備えに最適なプランです。安全確実に財産の基礎をつくることができます。
財 形 預 金 個人	一般財形 3年以上 財形住宅預金 } 5年以上 財形年金預金 }	1円以上 } 1,000円以上	お勤め先の財形制度を通じ、給与やボーナスからの天引で自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金については、合算で元金550万円まで非課税扱いです。
定 期 預 金			
変動金利定期預金 総合口座	3年	1円以上	適用金利がその時々金利情勢に応じ、6か月ごとに変動する定期預金です。
スーパード定期 総合口座	1か月以上5年以内 複利型3・4・5年 (半年複利)	1円以上 300万円未満	お預け入れの時の金利は満期日まで変わりません。資金を有利にご運用いただけます。
スーパード定期300 総合口座	1か月以上5年以内 複利型3・4・5年 (半年複利)	300万円以上 1,000万円未満	お預け入れの時の金利は満期日まで変わりません。まとまった資金を有利にご運用いただけます。
自由金利型定期預金 (利息分割型) 総合口座 個人	1・2・3・4・5年の いずれか	300万円以上	預入日からお客さまが指定した利払サイクル毎の応答日に中間利払利息をご本人名義の普通預金または当座預金にお振込みします。
大口定期預金 総合口座	1か月以上5年以内	1,000万円以上	安全確実に大きく増やす運用プランです。自由金利ですのお得な運用が可能となっています。
据置定期預金 総合口座	6か月以上5年以内	1円以上 1,000万円未満	据置期間経過後は一部解約、全部解約とも自由にご利用いただけ大変便利なご預金です。
後見制度支援預金	特に定めはありませんが、お取引には家庭裁判所が発行する「指示書」が必要となります。	1円以上	後見制度（成年後見及び未成年後見）をご利用の方の預貯金のうち、日常的な支払いに使用しない金銭を家庭裁判所の「指示書」に基づき管理するご預金です。金利は店頭表示金利+0.08%を適用します。

- (注) 1. 総合口座 印の定期預金は、総合口座とのセットができます。
 2. 個人 印の預金は、個人の方のみに限った商品です。
 3. 複利型につきましては、個人の方のみご利用いただけます。

事業向け融資

2021年7月1日現在

種類	商品名	ご融資 限度金額	最長ご融資 期 間	内容・特色	保証人
DKC 事業性ローン	VIPビジネスローン	2,500万円	5年	東京都と当組合が提携し、東京都・オリックス㈱の一部保証付融資商品です。法人・個人事業者のお客さま専用商品です。	法人：代表者 個人事業者：専従者
	かんしんウイング	2,500万円	運転：7年 設備：10年	東京商工会議所と提携した創業資金などに対応した商品です。	法人：代表者 個人事業者：原則不要
	かんしんスピリッツ	1,000万円	運転：7年 設備：10年	東京都中小企業振興公社と提携した創業資金などに対応した商品です。	法人：代表者 個人事業者：原則不要
その他・ 一般のご融資	その他各種制度 融資	中小企業の皆さま向けの各種制度融資をお取り扱いしております。			
	手形割引	一般商業手形割引			
	手形貸付	運転資金など短期のご融資			
	証書貸付	設備資金など長期のご融資			
	当座貸越	一定の貸越限度まで自由にご利用できます。			
	地方公共団体制度 融資	都および区による中小企業の皆さま向けの各種制度融資をお取り扱いしております。			
	代理貸付業務	政府系金融機関の取り扱い窓口として各種代理業務をお取り扱いしております。			

この他にもお客さまのご要望にあったローンを各種取り揃えております。くわしくは、窓口・営業担当者へおたずねください。
なお、審査の結果によりましては、ご要望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

個人ローン

2021年7月1日現在

種類		商品名	ご融資限度 金額(万円)	最長期間 (年)	内容・特色
住宅ローン		かんしん長期固定住宅ローン 「フラット20、フラット35、 フラット50」	8,000	35 条件により 50	当組合と住宅金融支援機構が提携して提供する全期間固定金利型住宅ローンです。最長20年、35年のほか、一定の条件のもとでは最長50年まで対応いたします。
		DKC ニュー住宅ローン 「すまいる」	7,000	35	土地・建物・マンション・中古戸建・中古マンション・リフォーム資金ほかお借換え等、すべての住宅購入・増改築等関連する資金に柔軟に対応いたします。
消費性ローン	パーソナルローン	スペシャルフリー ①②③	①300 ②③200	7	全国しんくみ保証㈱の保証付パーソナルローンとなり、お使いみち自由のローンとなります。ただし、事業性資金や既存借入金の返済資金にはご利用いただけません。
		目的	500	10	全国しんくみ保証㈱の保証付パーソナルローンとなり、旅行・レジャー・電化製品購入など、お使いみちを限定していただくことで低金利でご利用いただけます。
		奨学	1,000	15	全国しんくみ保証㈱の保証付パーソナルローンとなり、お子様やご自身の受験・入学・在学時等の費用にご利用いただけます。一定の条件のもと卒業予定月まで最長4年9ヶ月の元金据置返済が利用できます。
		極度型奨学	500	4年 7ヶ月	全国しんくみ保証㈱の保証付当座貸越契約となり、お子様やご自身の受験・入学・在学時等の費用にご利用いただけます。期間内であれば、極度額の範囲内で繰返し何度でも利用可能となり、卒業時お借入金が残れば「奨学」に組替えいたします。
		リフォーム	500	10	全国しんくみ保証㈱の保証付パーソナルローンとなり、自宅等の増改築・修繕、バリアフリー、エコ給湯対応等リフォーム資金ないし住宅購入に伴う諸費用等住宅購入関連資金の一部に対応いたします。
		カーライフ	1,000	10	全国しんくみ保証㈱の保証付パーソナルローンとなり、自動車、バイクの新車・中古車を問わず購入、修理、車検費用等にご利用いただけます。ただし、事業用車両および個人間売買等に関連する資金にはご利用いただけません。
		シルバーライフ	100	5	全国しんくみ保証㈱の保証付パーソナルローンとなり、60歳以上完済時年齢81歳未満で、当組合に年金のお受取口座をお持ちの健康な方のためのローンです。豊かなシニアライフを応援いたします。
		法科大学院生専用ローン	600	10	法科大学院生のための専用ローンとなり、入学金ならびに授業料等にご利用いただけます。法科大学院を併設する特定大学との提携ローンとなります。
	カードローン	ぼけっとカードローン	30 50	3年毎の 自動更新	全国しんくみ保証㈱の保証付カードローン。30万円口と50万円口があり、この極度額まで繰返し何度でもご利用いただけます。主婦の方、パート・アルバイトの方もお申込みが可能です。
		ぼけっとカードローンBIG	50 100 200	3年毎の 自動更新	全国しんくみ保証㈱の保証付カードローン。50万円口と100万円口と200万円口があり、この極度額まで繰返し何度でもご利用いただけます。原則、勤続ないし営業年数1年以上の方で一定の収入がある方が対象となります。
	当組合 制定ローン	奨学ローン	500	7	お子様やご自身の入学金・授業料の費用にご利用いただけます。東京都内にお住まいか、あるいは都内で勤務または営業されている20歳以上65歳以下の個人の方のためのローンです。
		リフォームローン	500	7	自宅等の増改築・修繕・バリアフリー等の費用にご利用いただけます。東京都内にお住まいか、あるいは都内で勤務または営業されている20歳以上65歳以下の個人の方のためのローンです。
		マイカーローン	500	7	新車・中古車を問わず自動車の購入にご利用いただけます。東京都内にお住まいか、あるいは都内で勤務または営業されている20歳以上65歳以下の個人の方のためのローンです。但し、事業用車両および個人間売買等に関連する資金にはご利用いただけません。
		かんしんカードローン50	50	1年毎の 自動更新	この極度額まで繰返し何度でもご利用いただけます。ご利用いただける方は個人の方のみとなります。
		かんしんプレミアムカードローン	200 500	1年毎の 都度更新	200万円口と500万円口があり、この極度額まで繰返し何度でもご利用いただけます。ご利用いただける方は個人の方のみとなります。

投資信託

2021年7月1日現在

ファンド名		対象地域・資産		ファンドの特色	購入時手数料 (税込)
野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド	Aコース(為替ヘッジあり年2回決算型)	内外	債券	世界各国の債券を主要な対象として投資を行います。	(約定金額3千万円未満)※ 2.75%
	Bコース(為替ヘッジなし年2回決算型)				
	Cコース(為替ヘッジあり毎月分配型)				
	Dコース(為替ヘッジなし毎月分配型)				
みずほUSハイイールドオープン	Aコース(為替ヘッジあり)	海外	債券	米国の米ドル建て高利回り債(ハイイールド債)に投資を行います。	(約定金額3千万円未満)※ 3.30%
	Bコース(為替ヘッジなし)				
	年1回決算型(為替ヘッジあり)				
	年1回決算型(為替ヘッジなし)				
MHAM豪ドル債券ファンド	毎月決算型	海外	債券	オーストラリアの公社債に投資を行います。	(約定金額3千万円未満)※ 2.75%
	年1回決算型				
MHAM株式インデックスファンド225	－	国内	株式	日経平均株価(日経225)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。	2.20%
グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド 【愛称】未来の世界	限定為替ヘッジ	内外	株式	世界各国(新興国を含む)の株式を中心とした運用を行います。	(約定金額3千万円未満)※ 3.30%
	為替ヘッジなし				
One NYダウ・インデックス・ファンド	－	海外	株式	ダウ・ジョーンズ工業株価平均(円換算ベース、為替ヘッジなし)に連動する投資成果を目指して運用を行います。	(約定金額3千万円未満)※ 1.10%
野村インデックスファンド・ 米国株式配当貴族	為替ヘッジあり	海外	株式	S&P500配当貴族指数(配当込み)の動きに連動する投資効果を目指して運用を行います。	(約定金額3千万円未満)※ 2.20%
	為替ヘッジなし				
MHAM 米国好配当株式ファンド 【愛称】ゴールデンルーキー	毎月決算型為替ヘッジあり	海外	株式	米国の好配当株に投資を行います。	3.30%
	毎月決算型為替ヘッジなし				
	年1回決算型為替ヘッジあり				
	年1回決算型為替ヘッジなし				
MHAM J-REITインデックスファンド 【愛称】ビルオーナー	毎月決算型	国内	リート	東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。	(約定金額3千万円未満)※ 2.20%
	年1回決算型				
新光 US-REIT オープン 【愛称】ゼウス		海外	リート	米国の不動産投信(リート)に投資を行います。	2.75%
新光 US-REIT オープン(年1回決算型) 【愛称】ゼウスⅡ(年1回決算型)					
日本3資産ファンド 【愛称】円のめぐみ	安定コース	国内	国内株式 国内債券 リート	国内の株式、債券、不動産投信(リート)に分散投資を行います。 (国内株式30%・国内債券40%・J-REIT30%)	3.30%
	成長コース			国内の株式、債券、不動産投信(リート)に分散投資を行います。 (国内株式50%・国内債券20%・J-REIT30%)	
	年1回決算型			国内の株式、債券、不動産投信(リート)に分散投資を行います。 (国内株式30%・国内債券40%・J-REIT30%)	
リスク抑制世界8資産バランスファンド 【愛称】しあわせの一步	－	内外	債券株式 リートその他	国内外の公社債・株式・不動産投信(リート)の8資産に分散投資を行います。 基準価額の変動比率を年率2%程度に抑えます。	(約定金額3千万円未満)※ 1.10%
投資のソムリエ	－	内外	債券株式 リートその他	国内外の株式・債券・リート他8資産を対象とし、運用・変動リスク4%を目指して運用を行います。	(約定金額3千万円未満)※ 2.75%
One世界分散セレクト 【愛称】100年ギフト	Aコース	内外	債券株式 リートその他	国内外のさまざまな資産に分散投資を行います。 中長期の目標リターンとしてA・Bコース年率4%程度、Cコース年率6%程度です。 目標分配水準は当初5年でBコースは毎決算50円、Cコースは毎決算120円となります。	(約定金額3千万円未満)※ 2.20%
	Bコース				
	Cコース				

《投資信託 つみたてNISA 専用商品》

たわらノーロード 日経225	国内	株式	日経平均株価(日経225)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。	なし
たわらノーロード 先進国株式	海外	株式	MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当見込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果を目指して運用を行います。	なし
たわらノーロード 先進国株式 (為替ヘッジあり)	海外	株式	MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当見込み、為替ヘッジあり)に連動する投資成果を目指して運用を行います。	なし
たわらノーロード 新興国株式	海外	株式	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行います。	なし
たわらノーロード 全世界株式	内外	株式	MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果を目指して運用を行います。	なし
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	内外	国内(株式/債券/リート) 先進国(株式/債券/リート) 新興国(株式/債券)	国内外の株式・公社債・不動産投資(リート)に投資を行います。	なし

※約定金額が3千万円以上の場合、優遇があります。詳細は当組合ホームページをご確認ください。

国 債

2021年7月1日現在

種 類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	内容と特色
長期利付国債	満期10年	5万円以上 5万円単位	国が発行する債券で、償還期限まで発行時の金利が適用される固定金利の国債です。償還までの期間が2年または5年の中期国債と10年の長期国債があり、利子は半年ごとに年2回支払われます。 ご購入いただいた国債は、償還日到来前に売却により、中途換金することができます。ただし、その時々々の債券市場価格での売却となりますので、価格の状況によっては、売却損が発生し、元本を割り込むことがあります。
中期利付国債	満期2年・5年		
個人向け国債 (変動10年)	10年	1万円以上 1万円単位	国が発行する債券で、購入対象を個人に限定した「変動金利型10年満期」、「固定金利型5年満期」、「固定金利型3年満期」の3種類を取扱っております。 「変動10年」、「固定5年」、「固定3年」は毎月発行され、発行月の前月に募集を行っており、1万円からご購入いただけます。ご購入いただいた国債は、発行から1年間、原則として中途換金はできません。なお、保有者がお亡くなりになった場合、又は大規模な自然災害により被害を受けた場合は、発行から1年以内であっても中途換金が可能です。中途換金にあたっては、中途換金調整額(直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685)のお支払が必要です。
個人向け国債 (固定5年)	5年		
個人向け国債 (固定3年)	3年		

保 険

2021年7月1日現在

商品名(通称名)	保険期間	保険の特色
融資住宅用火災保険 (THEすまいの保険)	2～10年	ご契約の金額を再調達価格(同等の建物を新たに建築するために必要な金額)で設定いたします。
災害死亡給付金付個人年金保険 (フコクしんらい定額年金)	積立型: 保険料払込期間15～50年 (一時払型は販売休止中)	①被保険者のご契約年齢0～65歳までの方が対象となります。 ②保険料は、10,000円以上1,000円単位です。 ③年金の受け取り方法を選択できる定額個人年金保険です。 ④ご契約時の予定利率が、据置期間、保険料払込期間に通じて適用されるので、ご契約時に年金受け取り額が確定します。
利率更改型一時払終身保険 (フコクしんらい終身保険)	終身	①被保険者のご契約年齢15～79歳までの方が対象となります。 ②死亡保障機能に貯蓄機能を兼ね備えた一時払い終身保険です。 ③ご契約から10年経過以後に死亡保険金が増加します。
定期保険 (ハローキティの定期保険)	保険期間:5、10、20、30年	①被保険者のご契約年齢15～80歳までの方が対象となります。 ②万一の時、死亡・高度障害保険金が支払われます。 ③特約付加により、がん保険金・介護保険金・認知症診断給付金および認知障害給付金等が支払われます。 ④お客さまのニーズに合わせ定期保険は100歳まで、がん定期保障特約・介護定期保障特約・軽度介護定期保障特約は85歳まで自動更新で保障を継続できます。 ⑤保険金は100万円～4,000万円で選べます。(ご契約年齢によってはお選びいただけない保険金額もあります。) ⑥募集が制限される保険商品です。
医療保険 EVER Prime	主契約:終身 先進医療特約:10年	①被保険者のご契約年齢0～85歳までの方が対象となります。 (契約年齢範囲はプランにより異なります。) ②男女共通の契約プランは<充実プラン>と<基本プラン>の2つがあります。 ③入院日額は5,000円から20,000円の範囲で1,000円単位で選べます。 ④三大疾病・就労困難・介護保険金等の特約を付加することができます。 ⑤男女共通プランのほか、女性専用プランがあります。 ⑥健康告知が必要です。 ⑦募集が制限される保険商品です。
生きるためのがん保険 Days1	主契約:終身 がん先進医療特約、がん治療保障特約、抗がん剤・ホルモン剤治療特約、女性がん特約:10年 (自動更新)	①診断保障充実プラン+がん先進医療特約プランとスタンダードプラン+がん先進医療特約プラン、高額療養費制度適用のオールインプラン+がん先進医療特約があり、それぞれオプションで保障内容の充実が図れます。 ②男女共通プランのほか、女性専用プランがあります。 ③健康告知が必要となります。 ④募集が制限される保険商品です。
生きるためのがん保険 寄りそうDays	主契約:終身 がん先進医療特約、抗がん剤治療特約:10年 (自動更新)	①過去「がん(悪性新生物)」を経験された方のみが加入できる「がん保険」です。 ②入院だけでなく(三大治療<手術・放射線・抗がん剤>)の通院も日数無制限に支払われます。 ③健康保険制度が適用されない先進医療の技術料のうち自己負担した金額と同額を保障されます(通算2,000万まで)。 ④過去に経験された「がん(悪性新生物)」が再発・転移した場合も保障されます。 ⑤健康告知が必要です。 ⑥募集が制限される保険商品です。
給与サポート保険	60歳満期 又は65歳満期	病気やケガで働けない状態になったときの収入減少に備える保険です。住宅ローンやお子様の教育費用など家計から急に減らすことが難しい支出に備えます。 ①契約年齢(被保険者)は満18歳～60歳までの方が加入できます。 ②健康告知が必要となります。 ③募集が制限される保険商品です。
標準傷害保険 (しんくみホッとプラン)	1年の 自動更新方式	当組合の個人組合員(同居親族も含む)および法人組合員の代表者(同居親族も含む)の方が加入できる組合員専用商品です。 ①被保険者のご契約年齢は、ご新規の場合79歳までの方が対象となります。ご継続の場合、89歳までの方が対象となります。 ②健康告知は不要です。 ③保険料は、年齢・職業・性別を問わず一律で年間保険料が決まっています。 ④個人賠償責任が付帯されています。 ⑤お子さまやお孫さまのために「こども傷害プラン」があります。

各種サービス・その他業務

2021年7月1日現在

商品・サービスのご案内

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
自動預金・払出機(ATM)	カード1枚でお引き出しができ、通帳またはカードでのお預入れができるATMが全店(含む出張所・法人営業所)に設置されています。 平 日 8:00~21:00 市川法人営業所 土日祝日 8:00~21:00 平 日 9:00~16:00
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で、当組合の本支店をはじめ、全国のMICS加盟金融機関、ゆうちょ銀行、イーネット加盟のコンビニでも現金のお引き出しができます。(一部お取扱できないコンビニもございます。)
クレジットカード	UCカード、VISAカード、JCBカードのお取扱いをいたします。
給与振込サービス	毎月の給与やボーナスが、お客さまのご指定口座に自動的に振り込まれます。
年金自動受取サービス	大切な年金が一度の手続きで自動的にご指定の預金口座に振り込まれます。当組合で年金をお受け取りのお客さまは、年金友の会「ふれ愛くらぶ」にご入会いただけます。また、優遇金利の預金商品をご利用いただけます。
配当金の自動受取サービス	配当金が会社から直接ご指定の預金口座へ入金されます。
貸金庫・セーフティケース※	重要書類、貴重品等を安全・確実にお守りします。秘密保持も万全です。
夜間金庫※	お店の売上金の盗難防止・紛失防止に役立ち、安心です。
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジット代金等を、自動的にご指定の口座からお支払いいたします。
株式の払込み	会社の設立、増資の株式払込金をお取扱いいたします。
為替サービス	全国どこへでも、スピーディーにお振込をいたします。また、手形・小切手のお取立てをいたします。
公金・公共料金収納	国・都・区などの公金収納をはじめ、電気・水道・NHK・ガス・電話等の公共料金のお取扱いをしております。
デビットカードサービス	 ジェイデビットのマークのある加盟店で、お手持ちのキャッシュカードでお気軽にお買い物ができます。
宝くじの販売	全店の店頭で、バレンタイン・ドリーム・サマー・ハロウィン・年末ジャンボ、ロト、ナンバーズ、スクラッチ他各種宝くじを時期に合わせて販売しております。
インターネット・モバイルバンキングサービス	パソコンと携帯電話がお取引の窓口となります。職場でも、ご自宅からでも、居ながらにして預金の残高照会やお振込が可能です。インターネットに接続可能であれば、簡単な操作でお取引ができます。
Web STATION (法人向けインターネットバンキング)	会社やお店のパソコンから総合振込、給与・賞与振込、お振込・為替、残高照会ができる法人向けのインターネットバンキングです。(個人事業主の方もご利用いただけます。)
でんさいネット	手形等に代わる資金決済サービスです。電子記録債権の発生記録請求をはじめとする各種取引が可能となります。ご利用いただくには、別途申込が必要です。最寄の本支店窓口・営業担当者までお申込みください。Web STATIONのメニューからご利用いただけます。

※ 一部支店ではお取り扱いしておりません。

手数料のご案内

2021年7月1日現在

ATM関係手数料

ATM引出	平日 8:00～18:00	当組合カード	無 料	他行カード	110円	
	平日 18:00～21:00	当組合カード	無 料	他行カード	220円	
	土 曜 8:00～14:00	当組合カード	無 料	ゆうちょ銀行	110円	
	土 曜 14:00～21:00	当組合カード	組合員は無料 非組合員は110円		220円	
	土 曜 8:00～21:00			他行カード (ゆうちょ銀行以外)	220円	
	日・祝日 8:00～21:00	当組合カード	組合員は無料 非組合員は110円	他行カード	220円	
しんくみお得なつと	平日支払 8:00～8:45	提携信組カード			110円	
	平日支払 8:45～18:00	提携信組カード			無 料	
	平日支払 18:00～21:00	提携信組カード			220円	
	土曜日支払 9:00～14:00	提携信組カード			無 料	
	土曜日支払 8:00～9:00 14:00～21:00	提携信組カード			220円	
ATM入金	平日 8:00～18:00	当組合カード	無 料	他行カード	110円	
	平日 18:00～21:00	当組合カード	無 料	他行カード	220円	
	土 曜 8:00～21:00	当組合カード	無 料	他行カード (ゆうちょ銀行以外)	220円	
				ゆうちょ銀行 8:00～14:00 14:00～21:00	110円 220円	
	日・祝日 8:00～21:00	当組合カード	無 料	他行カード	220円	
ATM振込	現金	他行宛	5万円未満	440円	5万円以上	660円
		本支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	330円
	キャッシュカード	同一支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	220円
		他行宛	5万円未満	385円	5万円以上	550円
		本支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	220円
		同一支店宛	5万円未満	無 料	5万円以上	無 料
全日 8:00～21:00	※15:00以降は翌営業日扱いとなります。 ※他行カード使用の場合は振込手数料の他「ATM入出金」と同額の手数料がかかります。					
■ATM手数料関係 総合口座貸越取引およびカードローン取引をご利用中のお客さまは、平成22年6月18日以降、利息制限法の関係でお取扱いが異なる場合がございます。 詳しくは店頭ポスター「改正利息制限法等の施行について」および「当組合のキャッシュカード・ローンカードをお持ちのお客さまへ」をご覧ください。						
■他行カードのご利用について 当組合と提携している機関のカードに限ります。ご注意ください。						

両替関係

店頭手数料	枚数	2～100枚	101～500枚	501～1,000枚	1,001枚以上
	金額	110円	330円	660円	1,320円
	※「ご持参枚数」または「両替後の枚数」の多い方の枚数により手数料をいただきます。 ※枚数は硬貨・紙幣合計枚数です。				
	新券への両替				20枚まで 無料
	汚損現金・記念硬貨の交換				無料
	両替カード利用手数料(年間) ※2020年4月1日新設(鶯谷・龜有支店のみ)				13,200円

個人データ開示関係

氏名・住所・電話番号・生年月日・勤務先情報 (勤務先名または職業・勤務先電話番号)	左記一括	1,430円
取引残高 (科目・口座番号・残高)	特定日毎	770円
取引の履歴に関する情報	1か月分	880円
上記以外の情報	1項目につき	1,430円

為替関係

窓口振込				電信扱い		他行宛		5万円未満	660円		
						本支店宛		5万円以上	880円		
								同一支店宛		5万円未満	220円
										5万円以上	440円
								同一支店宛		5万円未満	110円
						5万円以上	330円				
				文書扱い		他行宛		5万円未満	660円		
								5万円以上	880円		
						給与振込		他行宛		5万円未満	330円
										5万円以上	330円
								本支店宛		5万円未満	110円
										5万円以上	110円
同一支店宛		5万円未満	110円								
		5万円以上	110円								

自動 送金	他行宛		5万円未満	550円	5万円以上	770円
	本支店宛		5万円未満	220円	5万円以上	440円
	同一支店宛		5万円未満	110円	5万円以上	110円

代金取立		他行至急扱い		1通につき 1,100円		他行普通扱い		1通につき 990円	
振込組戻料						1通につき		660円	
不渡手形返却料						1通につき		880円	
代金取立手形組戻料						1通につき		880円	
取立手形店頭呈示料						1通につき		660円	

証明書関係

残高証明書	1通につき	定期発行 660円	都度発行 880円	制定外書式 1,100円
支払利息証明書			1通につき	440円
その他の証明書			1通につき	220円

再発行関係

証書・通帳等の再発行手数料	1通につき	1,100円
キャッシュカード等のカードの再発行手数料	1枚につき	1,100円
返済明細書の再発行	1通につき	550円
上記以外の再発行	1通につき	550円

当座関係

小切手帳発行手数料		50 枚綴り	1 冊につき	880 円
手形帳発行手数料		25 枚綴り	1 冊につき	1,100 円
マル専	割賦販売通知書		1 通につき	3,300 円
	手形		1 枚につき	550 円
自己宛小切手発行			1 通につき	550 円
取引明細発行			1 通につき	550 円
FAXサービス			月額	550 円

2021年7月1日現在

手数料のご案内

インターネットモバイルバンキング

インターネット／モバイルバンキング基本料金年額					1,320円
振込	他行宛	5万円未満	385円	5万円以上	550円
	本支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	220円
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料

ウェブステーション

ウェブステーション基本料金年額					33,000円
振込	他行宛	5万円未満	385円	5万円以上	550円
	本支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	220円
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
総合振込	他行宛	5万円未満	385円	5万円以上	550円
	本支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	220円
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
給与振込	他行宛	5万円未満	110円	5万円以上	110円
	本支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料

でんさいネット関係

でんさいネット基本料金年額 ※ウェブステーション契約先は無料です。			39,600円
	ウェブステーション扱い	窓口扱い	
発生記録手数料	660円	990円	
譲渡記録手数料			
分割譲渡記録手数料			
保証記録手数料			
支払記録手数料			
変更記録手数料	債権内容 (利害関係者2名)	660円	990円
	債権内容 (利害関係者3名以上)	—	1,980円
	債権内容以外	0円	0円
入金手数料		220円	
開示手数料	通常開示	0円	330円
	特例開示(書面)	—	3,080円
	残高証明書発行	—	4,180円
割引・譲渡担保手数料		110円	
支払不能でんさい返却手数料		1,100円	
買戻等手数料		1,100円	
口座間送金決済中止手数料		1,100円	
再引渡し送金手数料(送金先1先あたり)		220円	

融資関係

住宅ローン取扱手数料		23区内および市川市・浦安市	33,000円	
		上記以外	55,000円	
※一部のリフォームローンについては、融資額の1%+消費税となっております。				
アパートローン取扱手数料		23区内 および 市川市・ 浦安市	融資金額 1億円以内	55,000円
			融資金額 1億円超	77,000円
		上記以外	融資金額 1億円以内	77,000円
			融資金額 1億円超	110,000円
住宅ローン一部繰上返済手数料		一律	5,500円	
住宅ローン条件変更手数料				
消費者ローン条件変更手数料				
証書貸付条件変更手数料				
担保取扱手数料		物件ごと1件につき一律	55,000円	
担保抹消・譲渡手数料		要資格証明	1件につき 1,100円	
		要印鑑証明	1件につき 1,100円	
		要取引立会	1回につき 11,000円	
業務取扱手数料	ニューTKCローン		11,000円	
	機械担保ローン	機械担保評価手数料 ※	1案件ごと 143,000円	
		機械担保管理手数料	取引保証額に対して 年率0.5%の月割計算 +消費税	
		※機械が車両の場合、33,000円。		
「売債制度」関係		初期手数料	初回のみ 3,300円	
		担保管理 手数料	1件につき (1件のみの場合 3,300円)	

貸金庫関係

貸金庫手数料はご利用する貸金庫のサイズ等により異なりますので、詳しくは各営業店へお問い合わせ下さい。	
セーフティケース使用料(年間)	5,940円
夜間金庫使用手数料(年間)	132,000円
国債の(窓販分)年間保護預かり手数料	無料

ATM利用のご案内

ATMご利用時間・手数料

2021年7月1日現在

〈ATMお引出〉

曜日	取扱時間	当組合カード		ゆうちょカード	他行カード	しんくみお得ねっと(※1) (提携信組)
		組合員	組合員以外			
平日	8:00～ 8:45	無料	無料	110円	110円	110円
	8:45～18:00					無料
	18:00～21:00			220円	220円	220円
土曜日	8:00～ 9:00		無料	110円	220円	220円
	9:00～14:00					無料
	14:00～21:00		110円	220円		220円
日・祝日	8:00～21:00		110円	220円	220円	220円

(注) 市川法人営業所は平日のみ9:00～16:00のお取扱いとなります。

〈ATMご入金〉

曜日	取扱時間	当組合カード		ゆうちょカード	他行カード	しんくみお得ねっと(※1) (提携信組)
		組合員	組合員以外			
平日	8:00～18:00	無料		110円	110円	110円
	18:00～21:00			220円	220円	220円
土曜日	8:00～14:00			110円	220円	220円
	14:00～21:00			220円	220円	220円
日・祝日	8:00～21:00			220円	220円	220円

(注)

- 市川法人営業所は平日のみ9:00～16:00のお取扱いとなります。
- 上記手数料には消費税および地方消費税が含まれています。
- 当組合の本支店をはじめ、全国のMICS(※2) 加盟金融機関、「ゆうちょ銀行」、コンビニATM(一部を除く)でお支払いができます。また、相互入金の業務提携をしている金融機関(第二地銀、信金、信組、ゆうちょ銀行等)でカードでのご入金ができます。
- 他の金融機関のキャッシュカードをご利用の場合、1日あたりのお支払限度額は200万円となります。ただし、その金融機関が200万円未満でお支払限度額を設定している場合は、その金額が限度額となります。
- ローンカードでのご入金は、組合員以外の方は、1回あたり5万円未満に制限させていただいております。

ATMお振込

当日振込のお取扱いは8:00～15:00です。平日の15:00以降ATM取扱終了時間までと、土・日・祝日の8:00～21:00の間のお取扱分は、ご予約分として当組合が資金をお預かりし、翌営業日にお振込いたします。

現金でのお振込 (平日8:00～18:00まで)	同一支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	220円
	本支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	330円
	他行宛	5万円未満	440円	5万円以上	660円
当組合カード でのお振込	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
	本支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	220円
	他行宛	5万円未満	385円	5万円以上	550円

(注)

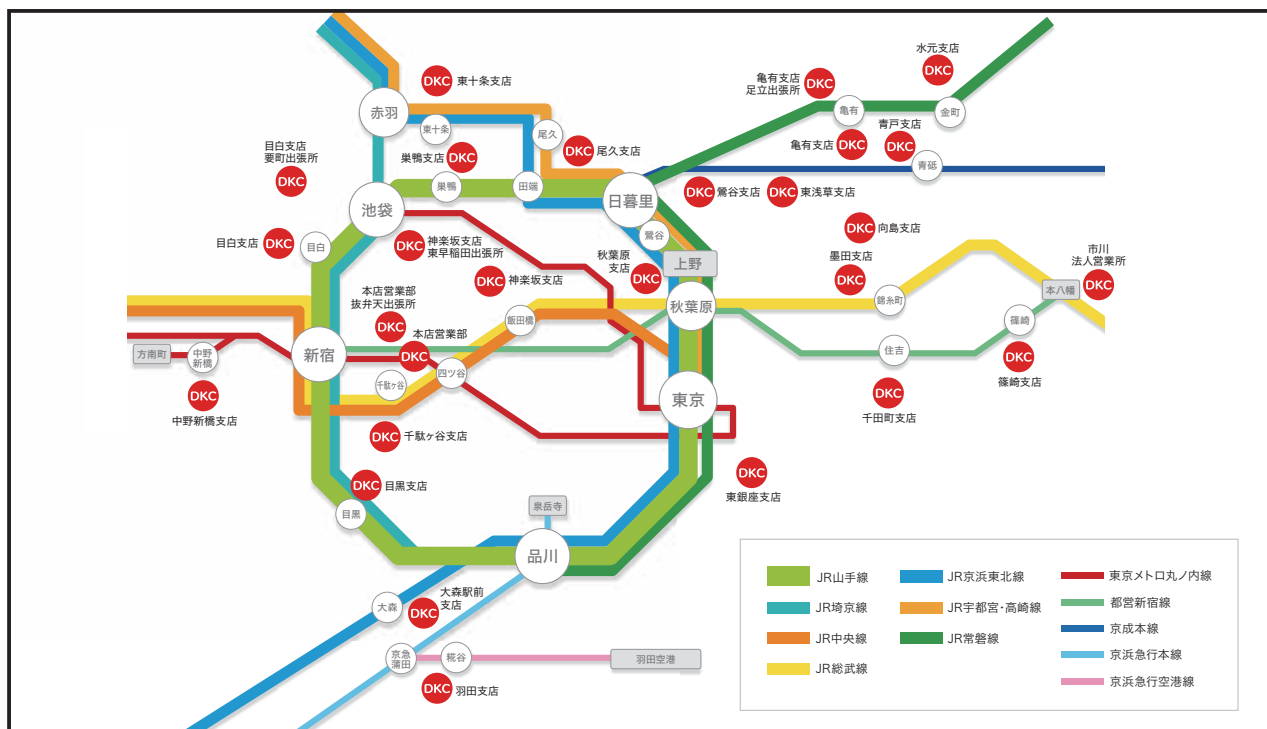
- 上記手数料には消費税および地方消費税が含まれています。
- MICS加盟金融機関のキャッシュカードをご利用の場合、さらに別途提携手数料がかかります。

(※1)  「しんくみお得ねっと」とは、全国の大部分の信用組合が提携し、提携信用組合のATMで指定時間内にお支払の場合、手数料が無料となるサービスです。左のステッカーが目印です。

(※2) MICS: MICSとは、「全国キャッシュカードサービス」の略称です。MICS加盟金融機関が発行するキャッシュカードで全国の金融機関の大部分のCDやATMをご利用いただけます。ただし、入出金およびお振込のお取扱は全日8:00から21:00までとなっております。また、当組合のキャッシュカードでMICS加盟金融機関でのお振込も可能です。その場合の手数料は、利用ATMを管理する各金融機関の手数料に準じます。

営業店舗一覧

東京都内および千葉県市川市に充実のネットワーク。お近くの第一勧信まで、お気軽にどうぞ。



【支店・出張所】

青戸支店	葛飾区青戸 3-40-3	(京成青砥駅入口バス停そば)	TEL03-3602-1171 (代)
秋葉原支店	千代田区外神田 3-6-4	(妻恋坂交差点そば)	TEL03-3253-4801 (代)
鷺谷支店	台東区根岸 3-13-2	(うぐいす通り沿い)	TEL03-3874-8621 (代)
大森駅前支店	品川区南大井 6-27-25	(JR大森駅東口広場前)	TEL03-3766-5321 (代)
尾久支店	荒川区西尾久 1-21-15	(小台通り)	TEL03-3893-7205 (代)
神楽坂支店	新宿区神楽坂 5-6	(神楽坂通り商店街)	TEL03-3269-3111 (代)
神楽坂支店 東早稲田出張所	新宿区早稲田鶴巻町 110	(鶴巻小学校前交差点そば)	TEL03-3232-4021 (代)
亀有支店	葛飾区亀有 3-20-8	(亀有駅南口亀有銀座商店街)	TEL03-3602-9161 (代)
亀有支店 足立出張所	足立区東和 2-15-3	(東和交番そば)	TEL03-3605-6141 (代)
篠崎支店	江戸川区篠崎町 7-21-12	(都営新宿線篠崎駅そば)	TEL03-3678-6991 (代)
巢鴨支店	豊島区巢鴨 2-4-2	(JR巣鴨駅北口)	TEL03-3918-0401 (代)
墨田支店	墨田区石原 4-24-5	(蔵前橋通り石原四丁目)	TEL03-3624-6241 (代)
千駄ヶ谷支店	渋谷区千駄ヶ谷 4-22-2	(千駄ヶ谷大通り商店街)	TEL03-3497-9371 (代)
千田町支店	江東区千田 5-9	(四ッ目通り千田バス停そば)	TEL03-3615-6381 (代)
中野新橋支店	中野区弥生町 2-20-2	(弥生町二丁目交差点そば)	TEL03-3372-2121 (代)
羽田支店	大田区南蒲田 3-3-17	(環八通り靴谷駅前交差点そば)	TEL03-3743-5351 (代)
東浅草支店	台東区今戸 2-15-4	(今戸バス停前)	TEL03-3876-0241 (代)
東銀座支店	中央区銀座 6-14-8	(東京メトロ東銀座駅昭和通り沿い)	TEL03-3543-6921 (代)
東十条支店	北区東十条 3-13-10	(東十条商店街通り)	TEL03-3913-7151 (代)
本店営業部	新宿区四谷 2-13	(四谷三丁目交差点新宿通り東寄り)	TEL03-3359-3781 (代)
本店営業部 抜弁天出張所	新宿区若松町 16-1	(抜弁天バス停前)	TEL03-6265-9351 (代)
水元支店	葛飾区水元 3-22-26	(水元中央通り)	TEL03-3627-5931 (代)
向島支店	墨田区向島 3-16-4	(向島二丁目交差点そば)	TEL03-3624-5721 (代)
目黒支店	品川区上大崎 3-2-1	(JR目黒駅東口前)	TEL03-3445-0721 (代)
目白支店	新宿区下落合 3-12-18	(JR目白駅西側目白通り)	TEL03-3953-4411 (代)
目白支店 要町出張所	豊島区要町 2-13-10	(要町通り東京メトロ千川駅そば)	TEL03-3530-7411 (代)

【法人営業所】

市川法人営業所	千葉県市川市八幡 2-7-21	(千葉街道沿い市役所バス停そば)	TEL047-711-0162 (代)
本部	新宿区四谷 2-13	(四谷三丁目交差点新宿通り東寄り)	TEL03-3358-0811 (代)

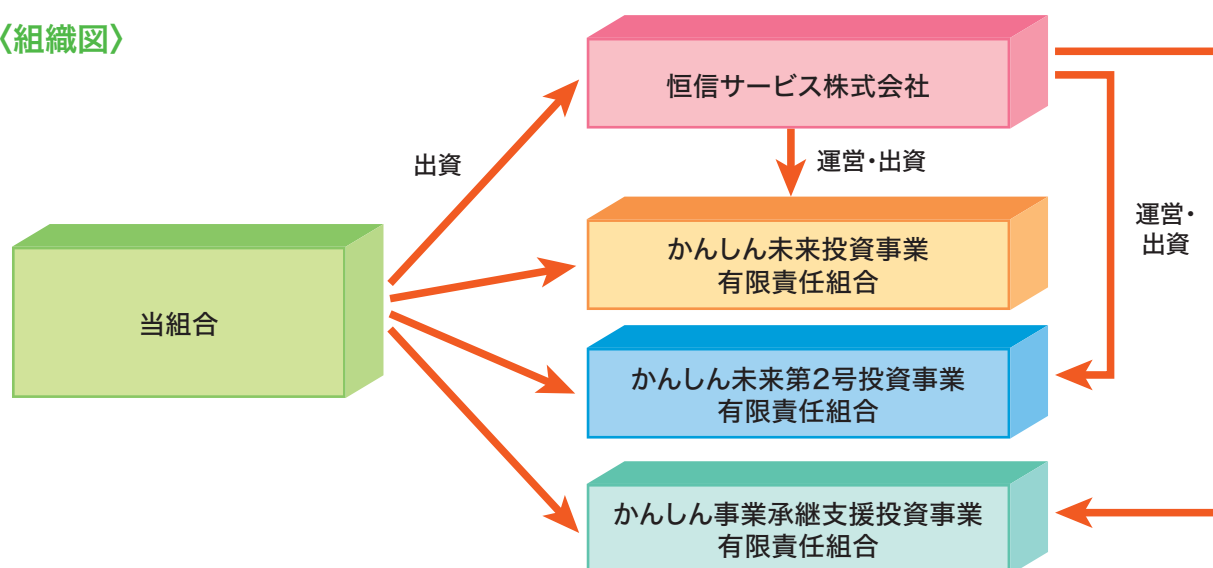
当組合の子会社

当組合および子会社等の主要事業内容・組織構成

当組合グループにおいて営まれている主要な事業の内容と当組合並びに重要な子会社・子法人・関連法人等の位置付けは次のとおりであります。

- ◆当組合は、本店のほか支店・出張所において預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しており、市川法人営業所は各種融資相談業務を行っております。
- ◆恒信サービス株式会社は、当組合の事業用不動産の管理および事務代行を主業務としております。
- ◆かんしん未来投資事業有限責任組合、かんしん未来第2号投資事業有限責任組合、かんしん事業承継支援投資事業有限責任組合は投資事業財産の運用および管理を主業務としております。

〈組織図〉



子会社等の状況

(2021年3月31日現在)

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当組合 出資比率
恒信サービス株式会社	東京都新宿区四谷 2-13	当組合の事業用不動産の管理及び当組合の事務代行 ・不動産の所有、管理及び賃貸 ・文書、証票等書類の作成、印刷、配送等	昭和61年 11月15日	250百万円	100%
かんしん未来投資事業 有限責任組合	京都府京都市中京区 烏丸通錦小路上ル 手洗水町659番地	投資業務	平成27年 12月1日	300百万円	—
かんしん未来 第2号投資事業 有限責任組合	京都府京都市中京区 烏丸通錦小路上ル 手洗水町659番地	投資業務	平成30年 1月12日	300百万円	—
かんしん事業 承継支援投資事業 有限責任組合	京都府京都市中京区 烏丸通錦小路上ル 手洗水町659番地	投資業務	令和元年 5月31日	45百万円	—

経営資料目次

■ 経営環境と業績	44	■ 貸出金の固定・変動金利区分別内訳	55
■ 主要な経営指標の推移	45	■ 貸出金担保別内訳	55
■ 貸借対照表	46	■ 債務保証見返担保別残高	55
■ 損益計算書	50	■ 金額別貸出先数・金額	56
■ 剰余金処分計算書・		■ 貸倒引当金の内訳	56
業務粗利益および業務純益等	51	■ 貸出資産の償却等の状況	56
■ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高	52	■ リスク管理債権および	
■ 役務取引の状況	52	同債権に対する保全額	56
■ その他業務収益の内訳	52	■ 金融再生法開示債権および	
■ その他業務費用の内訳	52	同債権に対する保全額	57
■ 経費の内訳	53	【登録金融機関業務】	
■ 受取利息および支払利息の増減	53	■ 公共債・投資信託の売買状況	57
■ オフバランス取引の状況	53	■ 公共債・投資信託の募集の取扱い状況	57
■ 諸比率・諸利回り	53	■ 公共債ディーリング実績	57
■ 有価証券	54	【その他の業務】	
【資金調達】		■ 代理貸付残高の内訳	57
■ 預金科目別平均残高	54	■ 内国為替取扱実績	57
■ 預金者別預金残高	54	【連結経営資料】	
■ 定期預金の金利区分別残高	54	■ 連結事業の概況	58
■ 金額別預金口数・残高	54	■ 連結の業務指標	58
【資産運用】		■ 連結貸借対照表	58
■ 貸出金科目別平均残高	55	■ 連結損益計算書	59
■ 貸出金使途別内訳	55	■ 連結剰余金計算書	59
■ 貸出金業種別内訳	55	■ 連結リスク管理債権額	60
■ 消費者ローン・住宅ローン残高	55	■ 連結セグメント情報	60
		【自己資本比率規制への対応】	
		■ 自己資本比率規制への対応(単体)	61
		■ 自己資本比率規制への対応(連結)	67

・本文記載数値の単位未満の処理は、原則として金額、比率とも切捨てています。
 ・「0」は単位未満、「－」は皆無または該当なしを表しています。
 ・残高は期末の残高、平均残高は期中平均の残高です。

経営環境と業績（2020年度）

金融経済環境

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、国内外で家計や企業の活動が著しく制約され、経済活動の水準が大きく低下しました。政策対応による経済への下支えがあるものの、収束時期が未だ見通せない中、感染力の強い新型コロナウイルス感染症（変異株）による感染再拡大も見られ予断を許さない状況で推移しております。

2020年の日本の実質GDP成長率は、マイナス4.8%と他の先進国（G7平均マイナス6.7%）に比べマイナス幅が少なかったものの、2021年は+3.3%（G7平均+4.6%）と、コロナ感染症沈静化が進む米国、英国等に比べ、経済回復の遅れが予測されております。また、コロナ禍における業種や規模・地域における格差の拡大も指摘されており、当面は厳しい経済環境が続くものと見込まれております。

当組合の業績

このような経済情勢の中、当組合は「地域とのふれあいを大切に、皆さまの幸せに貢献いたします」を経営理念として、地域の皆さまにとって気軽に温かみのある信用組合を実現することに努めてまいりました。

令和3年3月末の預金残高は、前年度を270億円上回る3,513億円、貸出金残高は2,767億円と前年度を198億円上回りました。損益につきましても、おかげさまで8億円の当期純利益を確保できました。この結果、令和3年3月末の自己資本比率は8.66%と前年度末を0.66%上回り、引き続き国内基準である4%を上回る健全な水準を維持しております。

当組合の取組み

昨年度はコロナ禍に明け暮れ、翻弄された1年でございました。組合員の皆さまにおかれましても、総じて大変ご苦労されたことと存じ上げます。私どもも、「コロナなかりせば倒れないであろう組合員は、一社、一人たりとも倒さない」との覚悟のもと、お客さまからの相談に全力で対応してまいりました。また、地域コミュニティの一員として地域をより良くするため、町内の清掃活動や飲食店のスタンプラリーを企画するなど、コロナ禍でもできることを考え取り組んでまいりました。

今年度におきましても基本方針であります「人とコミュニティの金融」、「ともに成長する金融」、「志の連携」、を実践していくことで、地域の発展に貢献し引き続き皆さまに寄り添いながら共に歩んでいく所存でございます。

今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

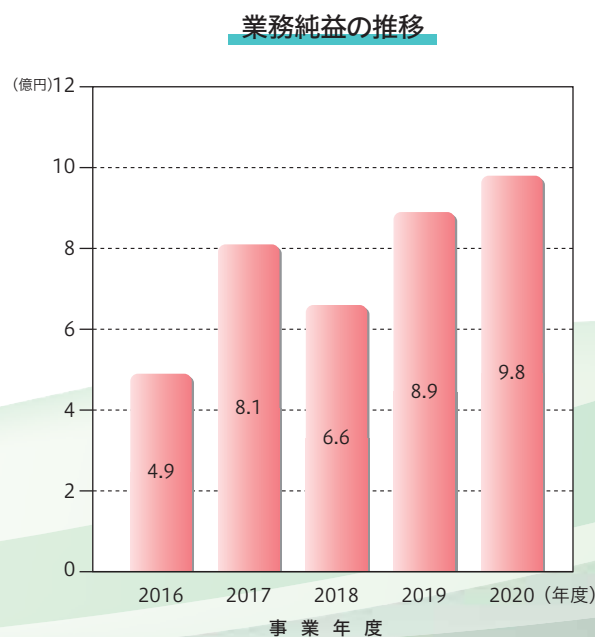
主要な経営指標の推移

区 分	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経 常 収 益	千円	6,741,700	6,417,943	6,323,327	6,144,325	6,403,899
実 質 業 務 純 益	千円	490,527	818,571	660,291	871,601	1,053,921
業 務 純 益	千円	490,527	818,571	660,291	894,757	984,819
経 常 利 益	千円	655,865	895,994	743,465	366,728	803,812
当 期 純 利 益	千円	1,628,771	850,295	739,752	422,375	825,178
未 処 分 剰 余 金	千円	1,382,919	1,980,543	2,543,830	2,909,655	3,588,636
預 金 残 高	百万円	313,339	317,118	319,567	324,335	351,374
貸 出 金 残 高	百万円	239,574	245,618	256,176	256,912	276,755
有 価 証 券 残 高	百万円	5,328	6,578	6,902	6,260	6,742
総 資 産 残 高	百万円	364,792	389,593	403,540	408,729	447,277
純 資 産 残 高	百万円	12,811	14,082	16,638	17,584	19,616
自 己 資 本 比 率	%	7.61	7.44	7.84	8.00	8.66
個人 組 合 員 数	人	35,754	35,507	35,801	35,441	35,263
普通出資金	百万円	1,750	1,932	2,471	2,711	3,151
法人 組 合 員 数	人	8,471	8,574	8,673	8,698	8,936
普通出資金	百万円	2,927	3,266	4,538	4,920	5,835
合計 組 合 員 数	人	44,225	44,081	44,474	44,139	44,199
普通出資金	百万円	4,678	5,199	7,009	7,632	8,987
出資口数	千口	13,356	14,399	18,019	19,264	21,974
うち普通出資口数	千口	9,356	10,399	14,019	15,264	17,974
うち優先出資口数	千口	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
出 資 金 に 対 する 配 当 金	千円	89,670	90,465	94,158	102,684	107,816
うち普通出資金	千円	23,670	24,465	28,158	36,684	41,816
うち優先出資金	千円	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000
役 職 員 数	人	368	377	388	383	392

自己資本額および自己資本比率の推移



業務純益の推移



貸借対照表

(単位:百万円)			(単位:百万円)		
科 目	2019年度	2020年度	科 目	2019年度	2020年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金	2,418	2,350	預金積金	324,335	351,374
預け金	136,406	154,756	当座預金	4,082	4,557
有価証券	6,260	6,742	普通預金	105,700	134,707
国債	1,474	2,748	貯蓄預金	267	258
地方債	1,021	1,018	通知預金	133	259
社債	610	—	定期預金	206,550	204,095
株式	488	520	定期積金	5,662	5,548
その他の証券	2,665	2,455	その他の預金	1,939	1,948
貸出金	256,912	276,755	借入金	64,742	74,134
割引手形	323	230	借入金	1,000	750
手形貸付	13,541	10,616	当座借越	63,742	73,384
証書貸付	240,606	263,522	その他負債	1,188	1,336
当座貸越	2,440	2,385	未決済為替借	25	25
その他資産	2,129	2,207	未払費用	203	218
未決済為替貸	33	39	給付補填備金	7	7
全信組連出資金	1,155	1,155	未払法人税等	11	11
前払費用	7	27	前受収益	210	177
未収収益	254	471	払戻未済金	184	347
その他の資産	677	513	職員預り金	281	313
有形固定資産	5,980	5,859	リース債務	64	41
建物	1,718	1,619	資産除去債務	84	85
土地	3,930	3,928	その他の負債	114	107
リース資産	43	27	退職給付引当金	535	564
その他の有形固定資産	288	283	役員退職慰労引当金	113	104
無形固定資産	520	519	睡眠預金払戻損失引当金	15	16
ソフトウェア	12	18	偶発損失引当金	32	26
リース資産	17	11	訴訟損失引当金	25	—
その他の無形固定資産	490	490	繰延税金負債	56	8
繰延税金資産	—	—	再評価に係る繰延税金負債	74	74
債務保証見返	25	21	債務保証	25	21
貸倒引当金	△ 1,925	△ 1,935	負債の部合計	391,144	427,661
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,526)	(△ 1,467)	(純資産の部)		
			出資金	14,132	15,487
			普通出資金	7,632	8,987
			優先出資金	6,500	6,500
			利益剰余金	3,232	3,954
			利益準備金	323	366
			その他利益剰余金	2,909	3,588
			当期末処分剰余金	2,909	3,588
			組合員勘定合計	17,364	19,442
			その他有価証券評価差額金	47	1
			土地再評価差額金	172	172
			評価・換算差額等合計	219	174
			純資産の部合計	17,584	19,616
資産の部合計	408,729	447,277	負債及び純資産の部合計	408,729	447,277

貸借対照表注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。
 なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 493 百万円
 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 741 百万円
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算定する方法」により算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を0百万円上回っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 3年～50年
 その他 4年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額は零としております。
- 貸倒引当金は、当組合が予め定めている資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額（※）後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、主として今後の一定期間における予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、一定の種類ごとに債権を分類し各々の貸倒実績等を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づいて算出した損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業部が第1次、本部の審査部及び融資企画室が第2次の査定を実施しております。第2次の査定実施後、当該部署から独立した本部監査部が、査定が正しく行われたことを確認するための抽出監査を行っており、その監査結果を受けて、査定に基づき上記の引当を行っております。
 また、当組合の償却・引当基準は、全国信用組合中央協会の定める信用組合における決算経理要領及び日本公認会計士協会から示された「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。
 （※）直接減額の内容
 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しており、その金額は1,077百万円であります。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。
 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（12年）による定額法により費用処理。
 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（12年）による定額法により按分した額を、発生の翌期から費用処理。
 なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 (1) 制度全体の積み立て状況に関する事項
 （令和2年3月31日現在）
 年金資産の額 326,130 百万円
 年金財政計算上の数理債務の額と
 最低責任準備金の額との合計額 282,169 百万円
 差引額 43,960 百万円

- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 （平成31年4月分から令和2年3月分） 2.465%
- 補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,484百万円及び別途積立金64,445百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金50百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 訴訟損失引当金は、訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、少額リース（3百万円未満）取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
 なお、資産に係る控除対象外消費税等については、一括して資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
 子会社等の株式又は出資金の総額 529 百万円
 子会社等に対する金銭債権総額 606 百万円
 子会社等に対する金銭債務総額 13 百万円
 有形固定資産の減価償却累計額 2,953 百万円
 貸出金のうち、破綻先債権額は、251 百万円、延滞債権額は、9,044 百万円であり、
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は、98 百万円であり、
 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,593 百万円であり、
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、14,988 百万円であり、
 なお、20. から23. に掲げた金額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、230 百万円であり、
 担保に提供している資産は、次のとおりです。
 担保提供している資産 預け金 76,400 百万円
 担保資産に対応する債務 借入金 73,384 百万円
 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金10,201 百万円を担保として提供しております。
 出資1口当たりの純資産額は420 円04 銭であります。
- 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
 (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
 また、国債を中心とした内国債券や上場株式などの、有価証券による運用も行っております。これらの有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- 金融商品に係るリスク管理体制
 ① 信用リスクの管理
 当組合は、信用リスク管理の基本方針、信用リスク管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
 貸出金についての与信管理は、各営業店のほか、審査部、融資企画室により行われ、重要な案件については、理事長、会長、副理事長、専務理事、常務理事、審査担当役員により構成する審査

会の承認を受けております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、リスク管理室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利変動リスクを管理しています。ALMを所管するリスク管理室において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。ALMの結果は、理事長、会長、副理事長、専務理事、常務理事等で構成するALM委員会において、毎月1回、月次ペースで報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用室が年度毎に運用方針を策定のうえ、商品別の運用限度額を決定しております。運用方針ならびに商品別の運用限度額については、毎年度ALM委員会、常務会において承認を受けております。

このような運用限度額の設定のほか、リスク管理室による継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

非上場の取引先が発行する株式も事業推進目的で保有しておりますが、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングのうえ、定期的に資産査定を行っております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合では、「有価証券」のうち債券、その他の証券、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRはモンテカルロ・シミュレーション法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間2年）により算出しており、令和3年3月31日現在で当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で183百万円です。

ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

市場リスクをより精緻に把握するため、「銀行勘定の金利リスク（IRRBB）」の枠組みに係るリスク量（△EVE）の計測も行っております。△EVEは、上記の金融資産および金融負債について、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成十九年金融庁告示第十七号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額であり、VaRと同様に定量的分析に利用しております。△EVEの算出ではコア預金を考慮し、金利以外のリスク変数等の条件が一定の場合を前提としており、令和3年3月31日時点の△EVEは、1,287百万円であります。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して資金管理を適切に行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（※1）	154,756	155,031	275
(2) 有価証券	5,740	5,740	—
その他有価証券	5,740	5,740	—
(3) 貸出金（※1）	276,755	—	—
貸倒引当金（※2）	△ 1,942	—	—
	274,812	280,649	5,836
金融資産計	435,310	441,422	6,112
(1) 預金積金（※1）	351,374	351,581	207
(2) 借入金	74,134	74,130	△ 4
金融負債計	425,508	425,711	203

（※1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引金融機関か

ら提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、金利スワップレート）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、金利スワップレート）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金のうち、当座借越については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。長期借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社等株式（※1）	250
非上場株式（※1）	37
組合出資金（※2）	713
合 計	1,001

（※1）子会社等株式及び一部の非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に分類する有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券はありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	3 百万円	1 百万円	2 百万円
債券	2,779	2,716	63
国債	1,761	1,716	45
地方債	1,018	1,000	18
社債	—	—	—
その他	818	803	14
小 計	3,602	3,521	80

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	266 百万円	300 百万円	△ 33 百万円
債券	987	994	△ 7
国債	987	994	△ 7
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,636	1,674	△ 38
小 計	2,890	2,969	△ 78
合 計	6,492	6,490	1

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

30. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
	614 百万円	14 百万円	— 百万円

32. その他有価証券のうち満期のあるものの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	— 百万円	715 百万円	303 百万円	2,748 百万円
国債	—	—	—	2,748
地方債	—	715	303	—
社債	—	—	—	—
その他	—	1,349	226	56
合 計	—	2,064	529	2,805

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件に

いて違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は13,309百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	697 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	157
役員退職慰労引当金	29
減価償却超過額	0
固定資産減損損失	158
資産除去債務	23
繰越欠損金*	319
その他	54
繰延税金資産小計	1,441
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額*	△ 274
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,099
評価性引当額	△ 1,374
繰延税金資産合計	67
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3
墨田支店土地建物売却関係	71
その他有価証券評価差額金	0
繰延税金負債合計	75
繰延税金負債の純額	8 百万円

※税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	94	—	—	225	319
評価性引当額	—	△ 49	—	—	△ 225	△ 274
繰延税金資産	—	44	—	—	—	44

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金は319百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産44百万円を計上しております。この繰延税金資産44百万円は、平成26年3月期に税務申告書において個別評価／貸倒引当金の繰入限度超過額認容5,233百万円計上したことにより生じた繰越欠損金の残高94百万円（法定実効税率を乗じた額）のうち、将来課税所得の見込により回収可能と判断したものであります。将来課税所得の見込から回収不可能と判断した274百万円（法定実効税率を乗じた額）については、評価性引当額を計上しております。

35. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「重要な会計上の見積り」を開示しております。

36. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当時当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

- (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

貸倒引当金 1,935 百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、7. に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績悪化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

〔報酬体系について〕

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	91	138
監事	14	21
合計	105	159

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事11名、監事3名です。（退任役員を含む）

3. 使用人兼務理事3名の使用人分の報酬は、26百万円です。

4. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、34百万円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2019年度	2020年度
経常収益	6,144,325	6,403,899
資金運用収益	5,621,273	5,692,146
貸出金利息	5,332,177	5,392,353
預け金利息	167,118	173,618
有価証券利息配当金	77,587	81,330
その他の受入利息	44,391	44,843
役務取引等収益	465,501	431,867
受入為替手数料	104,221	96,402
その他の役務収益	361,280	335,465
その他業務収益	24,253	36,204
国債等債券売却益	138	14,640
その他の業務収益	24,115	21,564
その他経常収益	33,296	243,680
償却債権取立益	16,853	4,996
株式等売却益	5,765	222,507
その他の経常収益	10,677	16,176
経常費用	5,777,596	5,600,086
資金調達費用	333,187	305,069
預金利息	266,645	256,147
給付補填備金繰入額	1,624	1,510
借入金利息	60,164	31,999
その他の支払利息	4,752	15,411
役務取引等費用	279,068	257,455
支払為替手数料	36,497	33,680
その他の役務費用	242,571	223,774
その他業務費用	22,750	3,829
国債等債券売却損	18,752	—
その他の業務費用	3,998	3,829
経費	4,632,919	4,565,813
人件費	2,657,865	2,641,327
物件費	1,754,476	1,706,808
税金	220,577	217,677
その他経常費用	509,669	467,918
貸倒引当金繰入額	396,260	265,356
貸出金償却	4,884	3,352
株式等売却損	47,892	94,205
株式等償却	—	6,239
その他資産償却	1,190	—
その他の経常費用	59,442	98,765
経常利益	366,728	803,812
特別利益	141,023	12,467
固定資産処分益	141,023	—
訴訟損失引当金戻入益	—	12,467
特別損失	48,199	10,185
固定資産処分損	48,199	10,185
税引前当期純利益	459,553	806,094
法人税、住民税及び事業税	11,254	11,481
法人税等調整額	25,923	△ 30,565
法人税等合計	37,178	△ 19,084
当期純利益	422,375	825,178
繰越金(当期首残高)	2,375,672	2,763,970
土地再評価差額金取崩額	111,607	△ 513
当期末処分剰余金	2,909,655	3,588,636

損益計算書注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 143百万円
子会社との取引による費用総額 114百万円
- 出資1口当りの当期純利益 45円2銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
当期末処分剰余金	2,909,655	3,588,636
剰余金処分額	145,684	190,816
利益準備金	43,000	83,000
出資に対する配当金	102,684	107,816
普通出資に対する配当金	36,684	41,816
優先出資に対する配当金	66,000	66,000
繰越金(当期末残高)	2,763,970	3,397,819

財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書、および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2021年6月25日

第一勧業信用組合
理事長 野村 勉

業務粗利益および業務純益等

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
資金利益		
資金運用収益	5,621,273	5,692,146
資金調達費用	333,187	305,069
計	5,288,086	5,387,076
役務取引等利益		
役務取引等収益	465,501	431,867
役務取引等費用	279,068	257,455
計	186,432	174,412
その他の業務利益		
その他業務収益	24,253	36,204
その他業務費用	22,750	3,829
計	1,502	32,374
業務粗利益	5,476,022	5,593,864
業務粗利益率	1.34%	1.30%
業務純益	894,757	984,819
実質業務純益	871,601	1,053,921
コア業務純益	890,215	1,039,281
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	866,051	1,012,820

資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：平均残高は百万円・利息は千円)

科 目			平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	うち貸出金	2019年度	259,282	5,332,177	2.05%
		2020年度	272,976	5,392,353	1.97%
	うち預け金	2019年度	139,318	167,118	0.12%
		2020年度	148,462	173,618	0.11%
	うち有価証券	2019年度	6,256	77,587	1.24%
		2020年度	6,223	81,330	1.30%
	2019年度計		406,012	5,621,273	1.38%
	2020年度計		428,818	5,692,146	1.32%
資金調達勘定	うち預金積金	2019年度	327,160	268,270	0.08%
		2020年度	349,754	257,658	0.07%
	うち借入金	2019年度	67,362	60,164	0.08%
		2020年度	65,794	31,999	0.04%
	2019年度計		394,806	333,187	0.08%
	2020年度計		415,850	305,069	0.07%

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目		2019年度	2020年度
役務取引等収益	受入為替手数料	104,221	96,402
	その他の受入手数料	361,278	335,444
	その他の役務取引等収益	1	20
	計	465,501	431,867
役務取引等費用	支払為替手数料	36,497	33,680
	その他の支払手数料	19,253	13,928
	その他の役務取引等費用	223,318	209,845
	計	279,068	257,455

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科 目		2019年度	2020年度
その他業務収益	国債等債券売却益	138	14,640
	その他の業務収益	24,115	21,564
	計	24,253	36,204

その他業務費用の内訳

(単位：千円)

科 目		2019年度	2020年度
その他業務費用	国債等債券売却損	18,752	—
	その他の業務費用	3,998	3,829
	計	22,750	3,829

経費の内訳

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度
人件費		
報酬給料手当	2,094	2,076
退職給付費用	221	220
社会保険料等	313	317
その他	28	25
計	2,657	2,641
物件費		
事務費	650	624
固定資産費	535	545
事業費	152	117
人事厚生費	86	76
預金保険料	107	104
その他	222	237
計	1,754	1,706
税金	220	217
経費合計	4,632	4,565

受取利息および支払利息の増減

(単位:百万円)

項 目	2019年度	2020年度
受取利息の増減	62	70
支払利息の増減	△ 22	△ 28

オフバランス取引の状況

当組合のオフバランス取引はございません。

(自己資本比率計算上のオフバランス取引金額との違いは、自己資本比率の計算では算出基準に基づき、債務保証見返勘定等の金額が含まれているためです。)

諸比率・諸利回り

(1) 総資産利益率

(単位:%)

区 分	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.08	0.18
総資産当期純利益率	0.10	0.18

(2) 総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	2019年度	2020年度
資金運用利回	1.38	1.32
資金調達原価率	1.25	1.16
総資金利鞘	0.13	0.16

(3) 業務粗利益経費率等

(単位:%)

区 分	2019年度	2020年度
ROA (修正コア業務純益率)	0.21	0.23
OHR (業務粗利益経費率)	84.08	81.15

(4) 常勤役職員1人あたりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
役職員1人あたりの預金残高	851	900
役職員1人あたりの貸出金残高	674	709

(5) 1店舗あたりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
1店舗あたりの預金残高	12,474	13,013
1店舗あたりの貸出金残高	9,881	10,250

(6) 預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	2019年度	2020年度
預貸率		
(期中平均)	79.25	78.04
(期 末)	79.21	78.76
預証率		
(期中平均)	1.91	1.77
(期 末)	1.93	1.91

有価証券

有価証券の種類別平均残高

(単位: 百万円・%)

項 目	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,430	22.8	1,741	27.9
地 方 債	1,000	15.9	1,000	16.0
社 債	599	9.5	415	6.6
株 式	547	8.7	554	8.9
その他の証券	2,679	42.8	2,511	40.3
合 計	6,256	100.0	6,223	100.0

(商品有価証券はありません。)

有価証券等の評価

(単位: 百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
取得原価	6,194	6,740
時 価	6,260	6,742
評価損益	65	1

(デリバティブ等商品はありません。)

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位: 百万円・%)

項 目	2019年度末					2020年度末				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
国 債	—	—	—	1,474	—	—	—	—	2,748	—
地 方 債	—	204	816	—	—	—	715	303	—	—
社 債	—	—	307	303	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	488	—	—	—	—	520
その他の証券	99	913	540	59	1,052	—	1,349	226	56	822
合 計	99	1,118	1,664	1,837	1,540	—	2,064	529	2,805	1,342

資金調達

預金科目別平均残高

(単位: 百万円・%)

科 目	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当 座 預 金	3,410	1.0	4,419	1.2
普 通 預 金	109,359	33.4	133,869	38.2
貯 蓄 預 金	269	0.0	258	0.0
通 知 預 金	143	0.0	246	0.0
定 期 預 金	207,594	63.4	204,953	58.5
定 期 積 金	5,805	1.7	5,472	1.5
その他の預金	577	0.1	535	0.1
合 計	327,160	100.0	349,754	100.0

預金者別預金残高

(単位: 百万円・%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	250,461	77.2	255,492	72.7
法人	73,874	22.7	95,881	27.2
一般法人	70,895	21.8	93,075	26.4
金融機関	80	0.0	80	0.0
公金	2,898	0.8	2,726	0.7
合 計	324,335	100.0	351,374	100.0

定期預金の金利区分別残高

(単位: 百万円・%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利	206,548	99.9	204,093	99.9
変動金利	2	0.0	2	0.0
合 計	206,550	100.0	204,095	100.0

金額別預金口数・残高

(単位: 口・百万円・%)

金 額	2019年度末				2020年度末			
	口 数	構成比	金 額	構成比	口 数	構成比	金 額	構成比
100万円未満	134,529	64.2	18,663	5.7	128,065	62.8	18,115	5.1
100万円以上500万円未満	58,703	28.0	102,700	31.6	58,478	28.6	103,433	29.4
500万円以上1,000万円未満	9,088	4.3	56,338	17.3	9,506	4.6	59,540	16.9
1,000万円以上5,000万円未満	6,685	3.1	93,067	28.6	7,292	3.5	105,006	29.8
5,000万円以上1億円未満	225	0.1	14,042	4.3	298	0.1	19,292	5.4
1億円以上3億円未満	105	0.0	14,342	4.4	117	0.0	17,081	4.8
3億円以上	31	0.0	25,178	7.7	36	0.0	28,901	8.2
合 計	209,366	100.0	324,335	100.0	203,792	100.0	351,374	100.0

資産運用

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

科 目	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	413	0.1	250	0.0
手形貸付	15,329	5.9	12,765	4.6
証書貸付	241,466	93.1	257,767	94.4
当座貸越	2,072	0.7	2,193	0.8
合 計	259,282	100.0	272,976	100.0

貸出金使途別内訳

(単位:百万円・%)

区 分	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	86,376	33.6	107,887	38.9
設備資金	170,535	66.3	168,867	61.0
合 計	256,912	100.0	276,755	100.0

貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	9,193	3.5	10,510	3.7
農業、林業	137	0.0	6	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	6	0.0	—	—
建設業	8,512	3.3	9,349	3.3
電気、ガス、熱供給、水道業	238	0.0	223	0.0
情報通信業	3,361	1.3	4,834	1.7
運輸業、郵便業	1,534	0.5	2,309	0.8
卸売業、小売業	17,198	6.6	19,584	7.0
金融業、保険業	2,236	0.8	2,738	0.9
不動産業	111,889	43.5	116,665	42.1
不動産取引業 ※	43,126	16.7	44,009	15.8
物品賃貸業	202	0.0	212	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	2,937	1.1	4,511	1.6
宿泊業	3,815	1.4	4,381	1.5
飲食業	7,484	2.9	12,335	4.4
生活関連サービス業、娯楽業	4,631	1.8	7,293	2.6
教育、学習支援業	883	0.3	1,243	0.4
医療、福祉	1,393	0.5	2,460	0.8
その他のサービス	5,814	2.2	7,312	2.6
その他の産業	251	0.0	266	0.0
小 計	181,723	70.7	206,239	74.5
地方公共団体	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	75,188	29.2	70,515	25.4
合 計	256,912	100.0	276,755	100.0

(注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※ 不動産取引業とは、不動産売買および不動産仲介を主な業務とし、不動産賃貸業および住宅建設業とは異なります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円・%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	5,099	8.2	4,785	8.4
住宅ローン	55,653	91.7	51,898	91.5
合 計	60,753	100.0	56,684	100.0

貸出金の固定・変動金利区分別内訳

(単位:百万円・%)

区 分	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利	14,404	5.6	47,556	17.1
変動金利	242,508	94.3	229,198	82.8
合 計	256,912	100.0	276,755	100.0

貸出金担保別内訳

(単位:百万円・%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	3,195	1.2	1,719	0.6
有価証券	540	0.2	501	0.1
不動産	201,244	78.3	196,619	71.0
その他	0	0.0	0	0.0
小 計	204,980	79.7	198,841	71.8
信用保証協会・信用保険	26,660	10.3	53,364	19.2
保証	11,496	4.4	10,332	3.7
信用	13,775	5.3	14,217	5.1
合 計	256,912	100.0	276,755	100.0

債務保証見返担保別残高

(単位:百万円・%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
信用	5	77.6	1	7.0
不動産	20	22.3	20	92.9
合 計	25	100.0	21	100.0

金額別貸出先数・金額

(単位: 先・百万円・%)

金 額	2019年度末				2020年度末			
	先 数	構成比	金 額	構成比	先 数	構成比	金 額	構成比
100万円未満	2,906	29.2	595	0.2	2,629	26.6	476	0.1
100万円以上1,000万円未満	2,848	28.6	12,611	4.9	2,746	27.8	12,580	4.5
1,000万円以上5,000万円未満	3,188	32.0	75,786	29.4	3,403	34.4	80,194	28.9
5,000万円以上1億円未満	542	5.4	37,525	14.6	582	5.8	40,157	14.5
1億円以上10億円未満	443	4.4	103,199	40.1	498	5.0	113,899	41.1
10億円以上	18	0.1	27,192	10.5	17	0.1	29,445	10.6
合 計	9,945	100.0	256,912	100.0	9,875	100.0	276,755	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位: 百万円)

区 分	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2019年度	422	399	—	422	399
	2020年度	399	468	—	399	468
個 別 貸 倒 引 当 金	2019年度	1,538	1,526	—	1,538	1,526
	2020年度	1,526	1,467	—	1,526	1,467
合 計	2019年度	1,961	1,925	—	1,961	1,925
	2020年度	1,925	1,935	—	1,925	1,935

- (注) 1. 貸倒引当金は、当組合が予め定めている資産査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係わる債権およびそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係わる債権については、下記直接減額（※）後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
2. すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業部店が第1次、本部の審査部および融資企画室が第2次の査定を実施し、当該部署から独立した本部監査部が、査定が正しく行われたことを確認するための抽出監査を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
3. また、当組合の償却・引当基準は、全国信用組合中央協会の定める信用組合における決算経理要領および日本公認会計士協会から示された「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。
(※) 直接減額の内容
破綻先および実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しており、その金額は1,077百万円であります。

貸出資産の償却等の状況

(単位: 百万円)

区 分	2019年度	2020年度
貸出金等償却	4	3
個別貸倒引当金純繰入額	419	196
一般貸倒引当金純繰入額	▲ 23	69
その他（債権売却損等）	1	—
合 計	402	268

リスク管理債権および同債権に対する保全額

(単位: 百万円)

区 分	債権額 A	担保・保証等 B	貸倒引当金 C	保全額 D = B + C	保全率 D/A
破 綻 先 債 権	2019年度	171	138	32	100.00%
	2020年度	251	225	26	100.00%
延 滞 債 権	2019年度	8,525	6,054	1,493	88.53%
	2020年度	9,044	6,470	1,440	87.47%
3ヶ月以上延滞債権	2019年度	117	84	5	76.76%
	2020年度	98	61	1	64.28%
貸出条件緩和債権	2019年度	1,284	541	63	47.12%
	2020年度	5,593	2,906	106	53.85%
合 計	2019年度	10,098	6,818	1,595	83.32%
	2020年度	14,988	9,663	1,575	74.98%

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当った金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれません。
7. 「保全率(D/A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当っている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分		債権額 A	担保・保証等 B	貸倒引当金 C	保全額 D=B+C	保全率 D/A	貸倒引当金 引当率 C/(A-B)
破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権	2019年度	1,432	1,243	189	1,432	100.00%	100.00%
	2020年度	1,417	1,342	75	1,417	100.00%	100.00%
危険債権	2019年度	7,278	4,957	1,337	6,294	86.49%	57.62%
	2020年度	7,891	5,366	1,391	6,758	85.64%	55.12%
要管理債権	2019年度	1,401	625	69	695	49.61%	8.95%
	2020年度	5,692	2,967	108	3,075	54.03%	3.97%
不良債権計	2019年度	10,112	6,827	1,595	8,422	83.29%	48.57%
	2020年度	15,001	9,676	1,575	11,251	75.00%	29.58%
正常債権	2019年度	246,968					
	2020年度	262,128					
合 計	2019年度	257,080					
	2020年度	277,130					

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権、およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

登録金融機関業務

公共債・投資信託の売買状況

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債	5	23

公共債・投資信託の募集の取扱い状況

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債	—	—
投資信託	1,418	2,085

公共債ディーリング実績

該当ございません。

その他の業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
全国信用協同組合連合会	5	1
住宅金融支援機構	127	94
合 計	133	95

内国為替取扱実績

(単位:件・百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
仕向為替	303,660	217,884	286,620	216,463
被仕向為替	381,415	246,527	366,817	257,472

連結経営資料

連結事業の概況

当組合グループは親組合である第一勧業信用組合と子会社（恒信サービス株式会社）、子法人等（かんしん未来投資事業有限責任組合・かんしん未来第2号投資事業有限責任組合・かんしん事業承継支援投資事業有限責任組合）で構成されております。

親組合は本店のほか支店・出張所において預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しており、市川法人営業所は各種融資相談業務を行っております。

2020年度も、「地域とのふれあいを大切に、皆さまの幸せに貢献いたします」を経営理念として、地域の皆さまにとって気軽に温かみのある信用組合を実現するために業務推進に努めてまいりました。

2021年3月末の預金残高は、前年度を270億円上回る3,513億円、貸出金残高は2,761億円と前年度を197億円上回りました。

損益につきましても7億円の当期純利益を確保できました。

この結果、2021年3月末の自己資本比率は8.92%と前年度末を0.64%上回り、引き続き国内基準である4%を上回る健全な水準を維持しております。

連結の業務指標

(単位: 百万円)

項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	6,745	6,418	6,321	6,145	6,522
経常利益	675	896	693	258	818
当期純利益	1,514	846	663	386	839
純資産額	13,744	15,050	17,587	18,545	20,535
総資産額	365,784	390,632	404,590	409,813	448,403
自己資本比率	8.02%	7.82%	8.17%	8.28%	8.92%

連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	2019年度	2020年度
(資産の部)		
現金	2,418	2,350
預け金	136,622	155,141
有価証券	6,020	6,337
貸出金	256,360	276,148
その他資産	2,117	2,181
有形固定資産	7,651	7,637
無形固定資産	521	520
債務保証見返	25	21
貸倒引当金	△ 1,924	△ 1,934
資産の部合計	409,813	448,403

(単位: 百万円)

科 目	2019年度	2020年度
(負債の部)		
預金積金	324,334	351,360
借入金	64,742	74,134
その他負債	1,202	1,448
退職給付引当金	535	564
役員退職慰労引当金	113	104
その他の引当金	72	43
繰延税金負債	166	116
再評価に係る繰延税金負債	74	74
債務保証	25	21
負債の部合計	391,267	427,867
(純資産の部)		
出資金	14,108	15,454
利益剰余金	3,959	4,619
評価・換算差額等合計	219	174
非支配株主持分	258	286
純資産の部合計	18,545	20,535
負債及び純資産の部合計	409,813	448,403

[連結貸借対照表注記事項]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,727百万円
2. 出資1口当たりの純資産 471円17銭
3. その他会計処理については、親組合の単体貸借対照表に準じております。

連結損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	2019年度	2020年度
経常収益	6,145	6,522
資金運用収益	5,603	5,670
貸出金利息	5,324	5,380
預け金利息	167	173
有価証券利息配当金	67	71
その他の受入利息	44	44
役務取引等収益	484	721
その他業務収益	24	46
その他経常収益	33	83
償却債権取立益	16	4
その他の経常収益	16	78
経常費用	5,887	5,703
資金調達費用	333	305
預金利息	266	256
給付補填備金繰入額	1	1
借入金利息	60	31
その他の支払利息	4	15
役務取引等費用	279	257
その他業務費用	32	24
経費	4,773	4,673
その他経常費用	468	443
貸出金償却	4	3
貸倒引当金繰入額	396	265
その他の経常費用	67	175
経常利益	258	818
特別利益	212	12
固定資産処分益	212	—
その他の特別利益	—	12
特別損失	48	10
固定資産処分損	48	10
税金等調整前当期純利益	422	820
法人税、住民税及び事業税	11	11
法人税等調整額	24	△30
法人税等合計	36	△18
当期純利益	386	839
非支配株主に帰属する当期純利益	49	75
親会社株主に帰属する当期純利益	336	763

[連結損益計算書注記事項]

1. 出資1口当たりの当期純利益
41円38銭
2. その他会計処理については、親組合の損益計算書に準じております。

連結剰余金計算書

(単位: 百万円)

科 目	2019年度	2020年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
増資による優先出資の発行	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	3,605	3,959
利益剰余金増加高	448	763
当期純利益	336	763
その他	111	△0
利益剰余金減少高	94	102
配当金	94	102
利益剰余金期末残高	3,959	4,619

[連結剰余金計算書注記事項]

1. 連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
リ ス ク 管 理 債 権 総 額	10,098	14,988
破 綻 先 債 権	171	251
延 滞 債 権	8,525	9,044
3ヶ月以上延滞債権	117	98
貸出条件緩和債権	1,284	5,593

(注)

連結子会社に開示すべきリスク管理債権がないことから親組合単体のリスク管理債権額と同一であります。

連結セグメント情報

連結会社は、金融業務のほかに一部で、事業用不動産管理業務、事務代行業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

自己資本比率規制への対応

＜単体における事業年度の開示事項＞

自己資本の充実の状況【定性的な開示事項】について

1. 自己資本調達手段の概要

- 当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等のほか、適格旧資本調達手段として自己資本への算入が認められている期限付劣後ローンにより構成されております。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

(単位：百万円)

発行主体	第一勧業信用組合	第一勧業信用組合	第一勧業信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資	期限付劣後ローン
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	8,987	12,000	299
償還期限	—	—	2023年3月31日

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- 当組合の自己資本比率は 8.66%と国内基準である 4%を上回っており、経営の健全性・安全性は充分保たれております。

3. 信用リスク管理に関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

- 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続等を規定した「クレジットポリシー」「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスク管理を行っております。
- 信用コストである貸倒引当金は、「資産自己査定実施要領」「償却・引当基準」に基づき、適正な引当を行っております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- 当組合における信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の 5 社を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
R & I J C R Moody's S & P Fitch
- 法人等向けエクスポージャーについては、格付を使用せず、一律リスク・ウェイト 100%としております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

- 当組合は、融資対応力の強化のため人材の育成を図り、特定先、特定業種に偏らず、地域の中小企業・小規模事業者への融資や、個人ローンおよび住宅ローンの推進に重点をおき、信用リスクの削減を行っております。信用リスクの削減手法として、当組合が取り扱う主要な担保には預金積金等があり、保証としては信用保証協会による保証があります。担保・保証については、「融資事務手続」により、適切な事務取り扱いならびに適正な管理を行っております。
- 自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用にかかる「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

- 派生商品取引は行っておりません。
- 長期決済期間取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

- 当組合は、証券を購入する投資家としての業務と貸出債権を証券化する業務を行っております。投資業務については、「有価証券関係運用規程」に基づき、適正な運用・管理を行っております。また、貸出債権の証券化である中小企業金融公庫の C L O についての採りあげ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法により管理しております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

- 当組合は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

- 当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適正な処理を行っております。

- (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の 5 社を採用しています。

R & I J C R Moody's S & P Fitch

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

- 当組合では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクについてリスク管理をしております。事務リスクについては、「事務リスク管理の基本方針」、「事務管理規程」および営業店事務全般に関する「事務手続」により事務リスク管理を行っております。
- システムリスクについては、「システムリスク管理の基本方針」、「セキュリティポリシー」および組合内システムの取扱手続に基づきシステムリスク管理を行っております。
- 法務リスクについては、「法務リスク管理の基本方針」、「法務リスク管理規程」に基づき法務リスク管理を行っております。
- 風評リスクについては、「風評リスク管理の基本方針」、「風評リスク管理規程」に基づき風評リスク管理を行っております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- 当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第百四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

- 出資、株式等のリスクについては、「市場リスク管理規程」および「有価証券関係運用規程」に基づいて適正な運用・管理をしており、当組合が抱える市場リスクなどの状況は定期的に理事会・常務会に報告しております。
- 当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適切な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

- 金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合では、「市場リスク管理の基本方針」および「市場リスク管理規程」に基づき適正な管理を行っております。リスク管理委員会において、標準的金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量について報告しております。理事会・常務会への報告も定期的に実施し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールを行っております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- 金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法	内部計算方式を採用しています。
コア預金	対象 流動性預金全般（ただし、別段預金のみ除く）
	算定方法 つぎの3つのうち、最小の額を上限としています。 ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ③現残高の50%相当額
	満期 5年以内（平均2.5年）
金利感応資産・負債	預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
金利ショック	IRRBBにおけるΔEVEおよびΔNII
リスク計測の頻度	毎月

自己資本の充実の状況【定量的な開示事項】について(単体)

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円)

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員勘定または会員勘定の額	17,262	19,334
うち、出資金および資本剰余金の額	14,132	15,487
うち、利益剰余金の額	3,232	3,954
うち、外部流出予定額(△)	102	107
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	399	468
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	399	468
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	599	299
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	44	33
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,305	20,135
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	375	375
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	375	375
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	2	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	378	375
自己資本		
自己資本の額(イ) - (ロ)	17,926	19,760
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	213,693	217,623
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	246	247
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	246	247
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,241	10,301
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	223,934	227,925
自己資本比率		
自己資本比率(ハ) / (ニ)	8.00%	8.66%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計				
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	213,693	8,547	217,623	8,704
(i) ソブリン向け	212,844	8,513	216,662	8,666
(ii) 金融機関向け	2,399	95	2,224	88
(iii) 法人等向け	14,768	590	16,492	659
(iv) 中小企業等・個人向け	55,790	2,231	54,925	2,197
(v) 抵当権付住宅ローン	24,570	982	26,981	1,079
(vi) 不動産取得等事業向け	15,047	601	14,030	561
(vii) 三月以上延滞等	76,716	3,068	78,672	3,146
(viii) 出資等	3,117	124	2,650	106
(ix) その他	557	22	551	22
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	19,876	795	20,133	805
うち信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
うちその他のエクスポージャー	1,155	46	1,155	46
② 証券化エクスポージャー	18,720	748	18,977	759
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	598	23	713	28
マナード方式	598	23	713	28
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	246	9	247	9
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	—	—	—	—
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	10,241	409	10,301	412
	223,934	8,957	227,925	9,117

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは(i)～(viii)に区分されないエクスポージャーです。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%
7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 <地域別、業種別および残存期間別>

(単位: 百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメントおよびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内	408,978	447,596	257,080	277,130	4,019	4,560	11	16	2,966	2,358
国外	1,023	917	—	—	1,019	914	—	—	—	—
地域別合計	410,001	448,513	257,080	277,130	5,039	5,475	11	16	2,966	2,358
製造業	9,250	10,566	9,198	10,514	—	—	—	—	42	195
農業、林業	140	6	140	6	—	—	—	—	—	—
漁業	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	6	—	6	—	—	—	—	—	—	—
建設業	8,515	9,352	8,515	9,352	—	—	—	—	53	31
電気・ガス・熱供給・水道業	239	223	239	223	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3,365	4,837	3,361	4,834	—	—	—	—	0	10
運輸業、郵便業	1,554	2,329	1,554	2,329	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	17,203	19,589	17,203	19,589	—	—	—	—	197	170
金融業、保険業	141,258	160,039	2,236	2,738	1,036	933	11	16	—	—
不動産業	112,192	116,966	111,942	116,716	—	—	—	—	874	355
物品賃貸業	202	212	202	212	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,938	4,512	2,938	4,512	—	—	—	—	0	52
宿泊業	3,816	4,381	3,816	4,381	—	—	—	—	0	406
飲食業	7,486	12,337	7,486	12,337	—	—	—	—	0	10
生活関連サービス業、娯楽業	4,633	7,295	4,633	7,295	—	—	—	—	0	4
教育、学習支援業	883	1,243	883	1,243	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	1,393	2,461	1,393	2,461	—	—	—	—	0	4
その他のサービス	5,829	7,320	5,818	7,315	—	—	—	—	774	166
その他の産業	251	266	251	266	—	—	—	—	134	—
国・地方公共団体等	4,131	4,562	—	—	4,002	4,541	—	—	—	—
個人	75,256	70,797	75,256	70,797	—	—	—	—	889	948
その他	9,449	9,208	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	410,001	448,513	257,080	277,130	5,039	5,475	11	16	2,966	2,358
1年以下	185,883	172,564	51,983	43,192	116	16	11	16		
1年超3年以下	19,073	27,515	18,766	17,510	307	505	—	—		
3年超5年以下	17,959	33,506	16,357	15,999	602	1,307	—	—		
5年超7年以下	18,173	17,842	14,472	17,349	1,701	493	—	—		
7年超10年以下	17,504	43,744	16,912	43,304	592	440	—	—		
10年超	137,698	139,722	135,979	137,012	1,719	2,710	—	—		
期間の定めのないもの	13,707	13,612	2,609	2,760	—	—	—	—		
残存期間別合計	410,001	448,513	257,080	277,130	5,039	5,475	11	16		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位: 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	422	399	—	422	399
	2020年度	399	468	—	399	468
個別貸倒引当金	2019年度	1,538	1,526	—	1,538	1,526
	2020年度	1,526	1,467	—	1,526	1,467
合 計	2019年度	1,961	1,925	—	1,961	1,925
	2020年度	1,925	1,935	—	1,925	1,935

(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位: 百万円)

	個別貸倒引当金		貸出金償却	
	期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	28	146	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	455	16	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	9	285	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	237	40	4	0
金融業、保険業	5	—	—	—
不動産業	316	478	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	23	1	—	3
宿泊業	50	—	—	—
飲食業	227	221	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	0	205	—	—
教育、学習支援業	0	0	—	—
医療、福祉	0	—	—	—
その他のサービス	27	4	0	—
その他の産業	39	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	104	66	1	—
合 計	1,526	1,467	6	3

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	11,123	—	33,944
10%	—	23,989	—	21,664
20%	137,566	61	155,830	356
35%	—	43,224	—	40,213
50%	—	352	—	139
75%	—	33,933	—	37,107
100%	—	158,164	—	157,969
150%	—	1,584	—	1,284
250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	137,566	272,435	155,830	292,683

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
ポートフォリオ	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	67,453	75,702	288	238	—	—
①	ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②	金融機関向け	63,742	73,384	—	—	—	—
③	法人等向け	1,918	800	16	14	—	—
④	中小企業等・個人向け	1,041	990	122	87	—	—
⑤	抵当権付住宅ローン	151	65	36	34	—	—
⑥	不動産取得等事業向け	534	415	1	0	—	—
⑦	三月以上延滞等	2	13	111	101	—	—
⑧	その他	63	33	0	0	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
① 派生商品取引合計	11	16	11	16
(i) 外国為替関連取引	11	16	11	16
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 株式関連取引	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	11	16	11	16

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	141	141	179	179
非上場株式等	347	347	340	340
合 計	488	488	520	520

(注) 時価のない株式等については、貸借対照表価額を時価として記載しております。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償 却	—	6

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	▲ 68	▲ 30

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額については、該当ございません。

⑤リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	598	713
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

8. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク					
項番		ΔEVE (経済価値の変動)		ΔNII (期間収益の変動)	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
1	上方パラレルシフト	78	515	0	0
2	下方パラレルシフト	—	—	0	0
3	スティープ化	482	1,287		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	482	1,287	0	0
		2019年度	2020年度		
8	自己資本の額	17,926	19,760		

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末からΔEVEを開示しております。
- また、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
- ※ΔEVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- ※ΔNIIとは、IRRBBのうち金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIに関する事項は以下のとおりです。
- (1)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - (2)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - (3)流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (4)IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
 - (5)IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
 - (6)内部モデルは使用していません。
 - (7)前事業年度末の開示からの変動に関しては、2021年3月末のΔEVEは12億円(前期比+8億円)となりましたが、適切な範囲であると判断しております。
 - (8)ΔNIIに関しては変動はございません。
4. ΔEVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセンタイル値を用いて算出しています。

＜連結における事業年度の開示事項＞

自己資本の充実の状況【定性的な開示事項】について

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第三条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
当組合には、「金融子会社」等はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社等の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
当組合グループの子会社等は、恒信サービス株式会社、かんしん未来投資事業有限責任組合、かんしん未来第2号投資事業有限責任組合、かんしん事業承継支援投資事業有限責任組合であります。
恒信サービス株式会社は、当組合の事業用不動産の管理および事務代行を主業務としております。
かんしん未来投資事業有限責任組合、かんしん未来第2号投資事業有限責任組合、かんしん事業承継支援投資事業有限責任組合は投資事業財産の運用および管理を主業務としております。
- (3) 自己資本比率告示第七条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容
該当ございません。
- (4) 協同組合による金融事業に関する法律（昭和二十四年法律第百八十三号。以下この号において「法」という。）第四条の二第一項第一号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第二号に掲げる会社または法第四条の四第一項第六号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの若しくは同項第七号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容
該当ございません。
- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
特に定めておりません。

以下の事項（2～9）については単体と同様となっております。

2. 自己資本調達手段の概要

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

4. 信用リスク管理に関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- (3) 証券化取引に関する会計方針
- (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

9. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

10. 金利リスクに関する事項

連結における金利リスクは、損益・経済価値の増減額に与える影響が僅少なため、半期に1度計測しております。

自己資本の充実の状況【定量的な開示事項】について（連結）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員勘定または会員勘定の額	17,965	19,966
うち、出資金および資本剰余金の額	14,108	15,454
うち、利益剰余金の額	3,959	4,619
うち、外部流出予定額(△)	102	107
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	398	467
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	398	467
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	599	299
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	44	33
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,008	20,767
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	375	375
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	375	375
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	375	375
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	18,632	20,392
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	214,538	218,076
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	246	247
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	246	247
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,232	10,457
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	224,770	228,534
自己資本比率		
自己資本比率 (イ) / (ニ)	8.28%	8.92%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	214,562	8,582	218,076	8,723
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	213,714	8,548	217,115	8,684
(i) ソブリン向け	2,399	95	2,224	88
(ii) 金融機関向け	14,811	592	16,569	662
(iii) 法人等向け	55,790	2,231	54,925	2,197
(iv) 中小企業等・個人向け	24,570	982	26,981	1,079
(v) 抵当権付住宅ローン	15,047	601	14,030	561
(vi) 不動産取得等事業向け	76,164	3,046	78,065	3,122
(vii) 三月以上延滞等	3,117	124	2,650	106
(viii) 出資等	317	12	146	5
(ix) その他	21,494	859	21,521	860
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
うち信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,155	46	1,155	46
うちその他のエクスポージャー	20,339	813	20,365	814
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	598	23	713	28
リスク・スルー方式	598	23	598	23
マナート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	246	9	247	9
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	3	0	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	10,232	409	10,457	418
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	224,770	8,990	228,534	9,141

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が「約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは(i)～(viii)に区分されないエクスポージャーです。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
 ＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞
 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%
7. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 ＜地域別、業種別および残存期間別＞

(単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高		債 券		デリバティブ取引		三 月 以 上 延 滞 エクスポージャー	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内	410,051	448,876	256,528	276,523	4,019	4,560	11	16	2,966	2,358
国外	1,023	917	—	—	1,019	914	—	—	—	—
地域別合計	411,074	449,793	256,528	276,523	5,039	5,475	11	16	2,966	2,358
製造業	9,250	10,566	9,198	10,514	—	—	—	—	42	195
農業、林業	140	6	140	6	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	6	0	6	—	—	—	—	—	—	—
建設業	8,515	9,352	8,515	9,352	—	—	—	—	53	31
電気・ガス・熱供給・水道業	239	223	239	223	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3,365	4,837	3,361	4,834	—	—	—	—	0	10
運輸業、郵便業	1,554	2,329	1,554	2,329	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	17,203	19,589	17,203	19,589	—	—	—	—	197	170
金融業、保険業	141,474	160,424	2,236	2,738	1,036	933	11	16	—	—
不動産業	111,390	116,109	111,390	116,109	—	—	—	—	874	355
物品賃貸業	202	212	202	212	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,938	4,512	2,938	4,512	—	—	—	—	0	52
宿泊業	3,816	4,381	3,816	4,381	—	—	—	—	0	406
飲食業	7,486	12,337	7,486	12,337	—	—	—	—	0	10
生活関連サービス業、娯楽業	4,633	7,295	4,633	7,295	—	—	—	—	0	4
教育、学習支援業	883	1,243	883	1,243	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	1,393	2,461	1,393	2,461	—	—	—	—	0	4
その他のサービス	5,829	7,320	5,818	7,315	—	—	—	—	774	166
その他の産業	251	266	251	266	—	—	—	—	134	—
国・地方公共団体等	4,131	4,562	—	—	4,002	4,541	—	—	—	—
個人	75,256	70,797	75,256	70,797	—	—	—	—	889	948
その他	11,108	10,959	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	411,074	449,793	256,528	276,523	5,039	5,475	11	16	2,966	2,358
1年以下	186,004	172,342	51,888	42,585	116	16	11	16	—	—
1年超3年以下	18,616	27,515	18,309	17,510	307	505	—	—	—	—
3年超5年以下	17,959	33,506	16,357	15,999	602	1,307	—	—	—	—
5年超7年以下	18,173	17,842	14,472	17,349	1,701	493	—	—	—	—
7年超10年以下	17,504	43,744	16,912	43,304	592	440	—	—	—	—
10年超	137,698	139,722	135,979	137,012	1,719	2,710	—	—	—	—
期間の定めのないもの	15,117	15,114	2,609	2,760	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	411,074	449,793	256,528	276,523	5,039	5,475	11	16	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が「約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	421	398	—	421	398
	2020年度	398	467	—	398	467
個別貸倒引当金	2019年度	1,538	1,526	—	1,538	1,526
	2020年度	1,526	1,467	—	1,526	1,467
合 計	2019年度	1,960	1,924	—	1,960	1,924
	2020年度	1,924	1,934	—	1,924	1,934

(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金		貸出金償却	
	期末残高		2019年度	2020年度
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	28	146	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	455	16	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	9	285	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	237	40	4	0
金融業、保険業	5	—	—	—
不動産業	316	478	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	23	1	—	3
宿泊業	50	—	—	—
飲食業	227	221	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	0	205	—	—
教育、学習支援業	0	0	—	—
医療、福祉	0	—	—	—
その他のサービス	27	4	0	—
その他の産業	39	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	104	66	1	—
合 計	1,526	1,467	6	3

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	11,123	—	33,944
10%	—	23,989	—	21,664
20%	137,781	61	156,215	356
35%	—	43,224	—	40,213
50%	—	352	—	139
75%	—	33,933	—	37,107
100%	—	159,022	—	158,864
150%	—	1,584	—	1,284
250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	137,781	273,293	156,215	293,577

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
ポートフォリオ	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	67,453	75,702	288	238	—	—
	① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
	② 金融機関向け	63,742	73,384	—	—	—	—
	③ 法人等向け	1,918	800	16	14	—	—
	④ 中小企業等・個人向け	1,041	990	122	87	—	—
	⑤ 抵当権付住宅ローン	151	65	36	34	—	—
	⑥ 不動産取得等事業向け	534	415	1	0	—	—
	⑦ 三月以上延滞等	2	13	111	101	—	—
	⑧ その他	63	33	0	0	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位: 百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
① 派生商品取引合計	11	16	11	16
(i) 外国為替関連取引	11	16	11	16
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 株式関連取引	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	11	16	11	16

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額および時価等

(単位: 百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	141	141	179	179
非上場株式等	97	97	90	90
合 計	238	238	270	270

(注) 時価のない株式等については、貸借対照表価額を時価として記載しております。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償 却	—	6

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	▲ 68	▲ 30

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額については、該当ございません。

⑤リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	598	713
マナート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

8. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

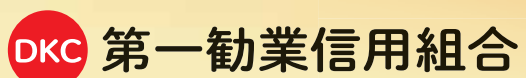
IRRBB:金利リスク					
項番		ΔEVE(経済価値の変動)		ΔNII(期間収益の変動)	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
1	上方パラレルシフト	76	513	0	0
2	下方パラレルシフト	—	—	0	0
3	スティープ化	482	1,287		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	482	1,287	0	0
		2019年度	2020年度		
8	自己資本の額	18,632	20,392		

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末からΔEVEを開示しております。
- また、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
- ※ΔEVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- ※ΔNIIとは、IRRBBのうち金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIに関する事項は以下のとおりです。
- (1)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - (2)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - (3)流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (4)IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
 - (5)IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
 - (6)内部モデルは使用していません。
 - (7)前事業年度末の開示からの変動に関しては、2021年3月末のΔEVEは12億円(前期比+8億円)となりましたが、適切な範囲であると判断しております。
 - ΔNIIに関しては変動はございません。
 - (8)自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。
4. ΔEVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセンタイル値を用いて算出しています。

MEMO

自己資本比率規制への対応（連結）

地域とのふれあいを大切にし、皆さまの幸せに貢献いたします。



<https://www.daiichikanshin.com/>

発行 第一勧業信用組合 経営企画部
年月 2021年 6月
住所 〒160-0004 東京都新宿区四谷2-13
電話 03-3358-0811